

Title	能狂言に就ての一考察
Sub Title	Some reflections on the comic interlude (狂言) in the Noh drama : being a historical study based on the perusal of playbooks
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.28, No.3/4 (1956. 3) ,p.40(318)- 100(378)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560300-0040

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

能狂言に就ての一考察

太 田 次 男

- 一、能狂言に關する諸氏の見解に就て
- 二、諷刺を主とする狂言、其他に就て
- 三、脇狂言、狂言と昔話に就て

結 語

一

民間藝能を母胎として次第に發達した能狂言を歴史の分野から研究する場合、先づ第一に問題になることは、關係文献乃至史料が極めて尠ない實情からみて、信用するに足る謂はゞオーソドックスの史料以外の、例へば民俗的資料などにも、相當以上の關心と實際上の接觸がなくては、充分の成果を擧げ得ないのではないかと云ふことである。

中央の政治に關する場合を除き、一般に民間の小事件や、日常生活での關心事などが文献として記録されるのは、普通偶然の機會に或る外部の人の興味を刺戟した場合が多く、若しその好機に恵まれなければ、歴史的にそれらがどれ程

有意義であつても、遂に記録化されなまゝに終つて了ふ。然もさう云ふものが實に夥しい數に上るのは云ふまでもないことである。

古くから續いた藝能に就ても、無論この事は當嵌るのであるが、更に一般の民間藝能の場合、もう一つ見逃してならないことは、地域によつてその發生、發達、或は斷續等の状態が著しく相違し、同種類のものに於てすら、事實に就てみれば幾多段階上の差異があり、その發達の經過を一般的に敘述することは決して容易なことではない。⁽¹⁾

従つて、これまでの民俗的事實に基く藝能史の研究成果を、史料不足の缺を補ふ爲に活用するにしても、歴史の研究とは組立て方そのものを異にする爲、その把握には細心の注意を要するのであるが、然も尙この分野との連携は必ずや研究を一段と深化させ、前進させるに足るものと思ふのである。⁽²⁾

たゞ能狂言の發生や發達に直接關係深い地域が、實際には殆んど京都及びその周邊である近畿一帶の農村に局限されてゐるため、歴史的になればなる程、稍もすれば全國的に散在する多くの關聯藝能にも注目すると云ふやうな、より廣やかな視野を持つことをむづかしくしてゐるようである。

然しながら、農村と藝能との關係、或は農村に於ける座的結合の事情が考究されるにつれ、狂言に關しても從來までの稍もすれば漠然とした京都中心主義から、やゝ外邊地域にまで研究は擴げられ、近畿周邊一帶の農村に於て成立した狂言をも含めた猿樂座の精緻な研究が續々と發表され、能狂言成立の地盤が次第に明にされるようになった。⁽³⁾

然しこの場合に於ても、狂言成立の經過が問題になれば依然として從來通りの王朝的貴族中心の譜系が辿られ、しかも資料の豊富な點に於て有利な能樂が主となり易く、狂言に關しては觸れられる所が意外に少ないようである。又それ

らの諸研究は夫々新資料の發見とその自由な驅使とにより、未踏の分野に深く追求が進められてはゐるが、主として貴族や寺社側に立つか、農村内にまで進出した寺社等の所屬藝團側に立つての活動の把握かゞ主であつて、猿樂の成立に際してその主體如何と云ふやうな所に、焦點は合されてはゐなかつたのである。

つまり従來の研究は民俗的事項は暫く措き、後世の姿そのままに能狂言を能樂の謂はゞ從屬的地位に置くことを前提とするものと思はれ、従つて兩者の關係を古い姿に於て史的に究明する用意に幾分缺ける所があり、又狂言成立に關する社會的視野に立つ階層的研究なども未開拓の分野であつたと云へよう。

このやうな状態にあつて、歴史學が本格的に能狂言研究に手を染めたのは戦後のことと云つてもよからう。つまり中世史の研究特にその社會經濟史的分析の進展により、農村社會が史的に解明されるにつれて、當時の農民意識の向上が重要なテーマとして前面に出されるに伴つて、能狂言のやうに元來農村に地盤をもつと共に下層の立場に立ち、しかもその一部に含まれてゐる上層に對する鋭い諷刺的性格が、この農民意識の究明と結びつけて考察されるのは自然の成行であらう。

とりわけ松本新八郎氏の所説は最も印象的である。氏は「狂言の面影」(「文學」昭和二三年・一六ノ四)に於て、これまでの研究方法を次のやうに批判された。先づ、

わざおぎ物眞似の神事能にそれとは系統を異にする幾つもの藝能を配合してつきつきに新しいものを生み出させながら、最後に能狂言の發生を導き出すといった方法は、家父長的な社會に於ける系圖のたどり方そのままであつた。と前置し、社會的地盤の異なる諸藝能をたゞ外的類似に従つて、不用意に單に譜系的に連續させることの矛盾を指摘し、

次で能は南北朝の内亂が生み出した武士階級の文化的所産であるのに對して、狂言は、

當時の農民がながい王朝的鎌倉的專制支配から、一〇〇年に近い内亂を経て自己の自由で獨立した生活をかちとつた農民自身のよろこびの言葉であり、その上演された勝利の祭典でもあつたのである。農民がこの内亂によつて達成した文化革命の一つの成果がこの狂言であつたのであり、彼等はたえず農村中心の社會を上演してこれをみずからの楽しみとしたからこそ、素朴ながらも能はもちろん如何なる他の文學も及ばないほどの豊富な内容と創意をもりえたのである、ともいいうる。

と狂言の農村的地盤を明にし、更に狂言に示されてゐる從來の笑の研究に對して批判を下して、

いままでの文學史が現實にある關係を倒錯させ、矛盾と不條理のうちに觀衆から笑いを引きだそうとしたのだという主張は、はたしてどれだけの眞實味をもつのであろうか。文學史が矛盾とみ不條理とみたところのものは室町時代のしかも初期に近い社會がもつていたそれ自身の矛盾や不條理であつた。錯雜し混沌した革命後の社會、ようやく上昂期にむかつて前進しはじめたばかりの封建制度、そのなかからこうした矛盾と不條理の現象を鋭くとらえて纏め上げた作品、それこそが私にとつての狂言なのである。

と、笑ひの本質を從來と全く異なる現實の社會的矛盾に對する諷刺であるとし、こゝにこれまで殆んど説かれなかつた新解釋が施されたのであるが、これは確に社會經濟史的研究の生んだ新しい成果と云つてもよいであらう。

更に林屋辰三郎氏も根本的には松本氏と同じ立場に立ち、従つて大筋に於てはさしたる差異はないが、早くから別個の道を辿つて研究を進められたやうである。氏は「中世藝能の社會的基盤」(「文學」昭和二三年・一六ノ一二)の中で、

平安時代の猿樂の專業藝團は著しく都市的性質を帯び、その本據も新猿樂記によると大原、小野、還橋、坂上（東山鳥邊野傍）、世尊寺（一條大宮附近）という如き平安京の近郊村と考定せらるべきものであるに對して、鎌倉時代に入つて成立し室町時代に活躍する猿樂座は、これらの前代の猿樂藝團との間にはなんらの關係もなく、全く農村的性質を具えて成立したのであつた（拙著「日本演劇の環境」一〇一頁）。

と、平安時代と鎌倉・室町時代に於ける藝團との無關係と各々の性格の相違とに就て指摘し、更に、

平安京に於ける新猿樂記に見られる如き藝團は座的結合に至らず、結局四散し去つて、鎌倉時代に入つてから更めて宮座の影響を受け、その藝風の上にも大きな變化を示しつゝ、斯様な地方村落に基礎を有つ猿樂座の成立となつたものであらうと思う。

と、松本氏の所論を補足しつゝより具體化し、又地盤を無視したかに見える譜系的辿り方に對しては、松本氏の意見を再確認されてゐる。

更に氏は農村的地盤を一層明確にし、これら鎌倉以後の猿樂座は各々その本據である村落に於て、鎮守の氏子である住民による藝團として成立したこと、又その演伎者は農民であるにしても、これを育成した層は單なる農民ではなくて、農村に於ける地主階級を中心として之を含めた地侍的階級であるとし、次で狂言に表はされた立場に關しては、松本氏の農民的立場の主張に寧ろ批評を加へて、

併しそれでは具體的に言つて、かゝる演藝がどういふ形式で農民の間に上演されたか、換言すれば農村の何を母胎として發生したかという點になると、この論文は極めて抽象的で何も語つてくれない。

と評し、更に百姓物（この場合は脇狂言の「佐渡狐」）に現はれた農民意識が極めて低調であることに説き及んで、

當時の農民生活の特徴である逃散・一揆に表現される反抗、絶望的に窮迫した生活が現わされないことは、狂言を以て農民的立場に立つということを躊躇せしめる。むしろ支配者階級に對する被支配者階級としての下層武士階級の立場が、階級的に農民の立場にも更に市民の立場にも相通するものであつたであろう。

との結論を下してをられる。かうして松本氏の謂はゞ先驅的なるが故に稍もすれば陥り易い抽象論が、林屋氏により具體化されたが、内容的にも研究自體一步進んだと云へるであらう。

果せるかな、兩氏の所説は諸分野よりの狂言研究に強い刺戟と反響とを呼び起した。確に今後の狂言研究には、分野の別を問はず或はその所説に賛成、反對の別はあらうとも、この社會經濟史的觀點に立つ見解は必ずや一度は参照されなくてはならないであらう。

然しながらこの兩氏の所説に對し尙議すべき幾つかの疑念があり、こゝにその二、三を挙げると共に、更にこれと關聯した若干の問題に就ても考察することにしよう。

先づ第一の疑問は、平安時代の猿樂と、鎌倉・室町兩時代の猿樂及び狂言との關聯に就てである。つまり、兩論文とも藝能の形成地盤の相違を中心に論述されてあるが、鎌倉以後の藝能とそれに先行する王朝的のものとは、假令その形成地盤である座そのものは性格も異り、相互に直接の關係はないにせよ、そこに演ぜられる藝能そのものも果して無關係であり、又演者自體も系統的に全然無關係と決め得るであらうか、と云ふことである。

林屋氏の所論中にもある通り、成程藝能は何を措いても先づ各時代の社會の產物ではあらうが、それは飽迄も原理的

なことであり、具體的にみれば、鎌倉・室町兩時代の猿樂座は、發生の地盤や中心が都から次第に離れて、大和・近江・伊勢・丹波等の地に移つたとは云ふものゝ、普通一般の地方的諸藝能などの場合とは異なり、當時尙依然として文化的中心地であつた京都や奈良の貴族・寺社の宗教的、文化的、藝能的力の充分に及びうる範圍内にあつて、その影響を不斷に受け得る位置にありながら、新しい農村の中に於てその影響を蒙らずに自らの力で座を形成し、新しい藝能を創作し得たとは到底考へられない。

成程時代の差異も次第に顯著に表はれてきてゐるし、夫々の農民の生活や意識も變つてはゐるにしても、藝能の發生やその成長過程には、單に社會的基盤の分析のみによつては未だ解明することの出来ない幾多の要素の本質的意味での介入や作用もあり、更に概念的には基盤の相違も論じ得ようが、それも具體的に歴史的な流れそのものに就てみれば、その相違なども前後の重複などからみても、それ程決定的なものとは云へないし、更に詳細にみれば、その間に過渡的時期も介在してゐることではあり、數段階に分け得るその過渡的性格の夫々の影響も加はるとすれば、藝能が受けるべき社會的制約なども、一義的に決定することの不可能な程、可成複雑なものとならざるを得ないであらう。

鎌倉時代の社會經濟史的研究の最近の成果によれば、その時代に於ける古代的要素の予想以上の殘存が注目され、古代、中世の時代區分的境界線を、鎌倉時代から南北朝時代までずらすべきだとすら云はれてゐる。つまり鎌倉時代は普通武家時代の始として、平安時代とはつきり區別されてはゐるが、社會經濟史的には前時代に比し一時代を劃する程の進展は未だ見られず、従つてそれだけ過渡的であると共に、それは當然農民の意識にも現れて、王朝時代との關係が切離し得ぬ程に深いことを示すと思はれるのである。

まして我國に於ける古くからの藝能發達の歴史を顧る時、どの一つの藝能をとつてみても、他と全く無關係のまゝに、しかもはつきりした目標なり目的をもつて成立發展すると云ふ様な経過を辿ることは殆んどなく、各時代毎に夫々貪欲と云へる程に無差別に前後の類似藝能を次々と己がものとして受容れてをり、時には本末のけじめすら付け難い程であることを思へば、そこに相互に關聯する藝能の特定の演伎者に就ても考察する必要があると共に、便宜的にもせよ鎌倉以前を王朝的と規定し、それ以後のものを全く異質のものとして、概括的に農民的と見做すことには賛成することは出來ない。^(一)

これらに就て、更に歴史的流れに於て述べれば、平安朝も早くは桓武天皇の頃、更に律令制も漸次維持困難となる延喜、天曆の頃まで降ると、王朝的藝能團とも考へ得る樂戸の民も解放された。彼等は四散はしたが、元來生活力が旺盛であることよつて、決して彼等は消へうせたわけではない。多くは都の近傍に、或者は寺社に入つて寺奴となり、又は貴族、寺社の散所に身を委ね、更に地方へ下るなど一様ではなく、また賤民雜藝人となつて地方各地を漂流する者もあつた。林屋氏の所説のやうに浮浪人の藝能者化する者もあつたらう。『日本演劇の環境』無論彼等は新しい社會に於て、その殆んどすべてが奴隸的境遇を甘受することを余儀なくしたであらうし、仕事そのものも賤しい雜務ではあつたが、それと共に生活の爲にも、藝能的職業意欲は決して消滅してはゐなかつた。さうして、彼等の藝能が從來からの賤民雜藝人に刺戟を與へたのも確であらう。

彼等は普通賤民の印として法師形をとり、聲聞法師、散所法師、或は唱門師などとなつて、宗教的呪師的要素と藝能的要素とを併せ身につけた者として、中央に於ても地方に於ても、寺院の諸行事、或は神社の祭禮などに缺くことの出

來ない存在となつた。

森末義彰氏によれば、石清水文書、延慶元年（一三〇八年）の條に、

正月十四日夜達魔以下、境内散所法師等、如_レ舊可_レ致_二其沙汰_一。「歴史地理」昭一〇・六月號所載）とあるのも、彼等の活動を示すものであらう。尤も彼等がかくの如く神社と、寺院に兩つながら奉仕出來たのは、古くからの神佛混淆の傾向が役立つてゐることは事實であらうし、それは又いよ_レ彼等の活動範圍を擴大するのに役立つたに違ひない。

やがて彼等の藝能的活動は次第に發展し、恐らくは從來からの民間雜藝者なども相互に合流して人數も増加してゆくと共に、一ヶ所の專屬に止まらず、請はれるまゝに何處へでも赴いた。或は再び散所等を足場として專業藝能團を組織し、或はその管理などに當ることもあり、遠國までの巡遊も稀ではなかつた。

かの「新猿樂記」に記載されてゐる雑多な諸藝能は、云ふまでもなく殆んどすべて彼等の仲間の所演によるものであり、それによれば、彼等の藝域は廣義の猿樂に含まれる滑稽なもののみにに限らず、寧ろ咒詞的要素を多分に含み、咒師、田樂的要素なども包含されてゐたと思はれ、それらは都に於て演ぜられるばかりではなく地方にも傳播され、農村の低次藝能に深い影響を與へたのである。

元來農村に於ては眞の意味での藝能は無かつた。たゞ民俗信仰に基く舞や踊りなど、多數の藝能以前のものには事缺かなかつたし、又生活と結びついた農耕と深い聯關をもつ諸種の藝能的所作は古くから存在してゐた。法師達は、農村に入つてはこのやうな謂はゞ前藝能的所作に種々の刺戟を與へたのであるが、王朝時代農村の動きは極めて遅く、本格藝能への成長など見るべきものはなかつたに違ひない。つまり王朝時代の農民は最低の生活水準にあり、藝能を發展さ

せるに必要な時間的、經濟的餘裕は殆んどなかつたとみるべきであらう。

かの「洛陽田樂記」に示されてゐる永長元年（一〇九六年）、都で盛行の田樂についても「不知其所起、初自閭里及於公卿。」に於て村落との關聯が暗示され、次で「其裝束盡善盡美、如彫如琢、以錦繡爲衣、以金銀爲飾。」の中に於て貴族達に依る物質的援助以外に貴族的藝能の雰圍氣が示され、それが「日夜無絕、喧嘩之甚、能驚人耳。」と云ふ程の人氣を呼んだのも、貴族達にとつては見慣れたものと新鮮な目新しい農村の要素との混入されたものであつた爲かとも思はれる。然しそれとてその主體は勿論農村にはないであらうし、すべて當時の藝能としてみるに堪へうるものは專業の法師達のものに限られ、農民自體のものには未だみるべきものはなかつた。史上よく引合に出される「長秋記」の大治四年（一一二九年）記載の田樂法師、或は「中右記」長承二年（一一三三年）記載の田樂法師原など、いづれも賤民出の專業團を指したに違ひない。

ところが鎌倉時代以後農村形態の漸進的變化に伴い、農民たちにも生活上幾分の餘裕が生じ、王朝頃の奴隸的狀態から少しづつ脱却するにつれて、村自體の團結力も強まり、農民の藝能的欲求も次第に高まつてきた。特に村々の鎮守の社の祭禮をより華やかに豊かなものにするためには、團結してあらゆる努力が惜しみなく拂はれたのである。かうして農村に於ける藝能水準の上るべき機會が漸く到來したのである。

鎌倉時代に隆盛を極めた廣義の猿樂にも含めうる田樂にしても、その舊王朝的意味での座的結合は既に「兵範記」、仁平三年（一一五三年）にも示されてゐる程古いけれども、それらにしても、鎌倉時代に於てはより農村的色彩をましてゆき、又農村内にこれまで引續き存した從來の農耕行事に伴う演劇的所作なども、いよ／＼演劇的に整備され體裁を

整へてゆくのである。

能勢博士が田樂の演技として、散樂系のものと農村本來の田樂系のものとの二要素を認められたことも意味深いことであり、又著名な白川田樂についても、本座、新座の別が明瞭に示される記事が「嘉元記」延文五年（一二六〇年）、或は「師守記」貞治三年（一二六四年）にみえるのも時代の進展を思はしめるに足るものであり、しかも嘉元、延慶年間を境として、更に猿樂的要素が加味されて飛躍的な發展を示すのも當然の成行と云ふべきであらう。（「嘉元記」、「師守記」の記事は「能樂源流考」所載による。）

特に社會的に最も進んでゐる近畿一帶の鄉村制村落に於ては、從來の地頭への隸屬的狀態から脱却し、名主を中心とする團結が他地方にもまして強まるにつれ、文化的活動もやがて活潑化し、藝能に於ても從來の王朝藝能の系統をひく猿樂の專業團を特定の日に外部から招くことだけでは満足出來ず、自村の中に自からの力によつて藝能的座を結成する氣運すら次第に動いてきた。

この場合座をめぐつて、古くからの王朝的要素と新しい農村内での自發的創造的要素とで、いづれが強いかに就て意見が分れるのであるが、私は古くからの宗教的、藝能的な呪師が、座に及ぼしてゐる意外に強い影響力などからみて、尙依然として傳統的藝能の制約が優勢であつたことを認めるものである。⁸⁾従つて座に於て演ぜられる藝能は未だ必ずしも獨自のものではなく、また外部からの働きかけも從來通りあつたであらうし、これまでの藝能團の活動も依然として續けられてゐた。つまり藝能的座をつくるに至らしめた基盤的力は農村にあつたが、そこに於ける藝能そのものは未だ王朝的要素の強いものであり、それに農村的所作が附加されて纏められたものとみるべきであらう。

このやうに社會經濟的條件と地理的條件の兩方に恵まれたこの地方が、新しい藝能の成立に於ても全國に先がけるのは當然であるが、次第に變質はみられるにしても舊くからの王朝的藝能による指導を得て、農村を背景として成立した新しい性格の藝能こそは、正に新しい農村に相應はしいものであり、藝能的にみても新舊兩要素の接合點とみる事が出来るであらう。そしてそれらの猿樂座から、やがて能と狂言とが分化するに至るのである。

ところでこの兩要素結合の契機として、私は廣義に於ける宗教を取上げたいと思ふのである。それは勿論、言葉の正確な意味での宗教ではなく、佛教、神道、陰陽道、民俗信仰等の無秩序に混入した、謂はゞ統一のない雜然としたものではあつたが、當時尙全般的には、このやうな雜駁なものが支配的であつた。

例へば王朝藝能の一つとして他の藝能への影響力の強い咒師に關して、高野博士は義解に於けるまじなひの説明と關聯させ、元來それは祈禱やまじなひを專業としたものであり、同時に奇術を行つたりしたが、後には更に舞や滑稽な所業をも演ずるやうになつたと述べられた。これに對して折口博士は、のろんじはのりとしから訛つたもので、寺院で祭文を読む祭文師がのろんじになつたと説かれてゐる（『日本文學啓蒙』）。いづれにしても彼等はもと／＼宗教的環境の中に生き、佛教や陰陽道から派生した祈禱師風のものであつたが、特に都に於ては、後になると寧ろ本業よりも雜藝の方で公衆の人氣を集めたものらしく、次第にその要素のみが獨立し、寧ろ宗教性の強い本來の咒師は逆に衰退して了ふが、日常の凡ての慣習や行事にも、咒詞的、祝言的、つまり廣義の宗教的性格の尙強く保持されてゐる農村では、特に早い頃は都とは逆に本業の宗教的性格が強く影響し、輕業は従であるかたちで彼等のものを受容したやうである。

まして農村に於ける宗教的性格の中には、折口博士が農村の民俗信仰について、

民間の村祭りには、野鄙なこと、卑俗なこと、滑稽なことをすることによつて、地の精靈を誘ひ出さねばならぬ、といふ古來の信仰があつた爲に、此目的に適うた申樂は、勢ひ、盛大に赴いたのである。いかに彼等が卑猥な事をして、地の精靈を迎へたかといふ面影は、現在でも地方に残つてゐる。信州の下伊那の奥にある風習の如きも、その一つである。(『日本文學啓蒙』全集本・一六二頁)

と、云はれたやうな要素が含まれてゐるとすれば、——このやうな傾向は舊くなれば一層強くなると思はれるが——本質や系統はよし違ふとしても、農村自體に猿樂を受容する素地があるものとして、その受容、融合、發展は、比較的自然に行はれ得るものと思ふのである。

次に第二の疑念は、狂言はその成立に際しては、農村に基盤を置くとしても、新舊異なる二つの京都が、種々の意味で狂言に可成大きな影響を與へてはゐるまいか、と云ふことである。これを本質的に解明する爲には、王朝時代以後變貌する京都の、階層的構成をより一層適確に把握する必要があるが、鎌倉時代以後、尙存續する文化的權威と新興町衆の擡頭との交錯する複雑な性格をもつ京都が、狂言的素材としてふさはしい幾多の好題材を藏し、それらが狂言中に表現されぬ筈はないと思ふのである。

古代國家の漸次的崩壊から、室町時代までの農村新體制の過程には、それが確立するまでに、血みどろの對立、抗爭が續いた。しかしその變動は單に農村内だけの現象に止まらず、舊秩序の中樞である京都には、政治、社會を包括する全面的な崩壊、變貌の大渦が渦まいた。農村に於ては、少なくともその變貌は上昇的傾向を示すのに反し、こゝでは悲觀的である。兩者の變動の規模、性格の相違はどれ程見られようとも、その間に決して輕重の差などあらう筈がない。

既に、鎌倉に幕府が設立されて以來、幕府の政治的權力は、事毎に王朝側を壓迫しようとしたが、全國的規模に於てみれば、政治、文化、經濟など、あらゆる面で、未だ二元的状態は脱し切れないまゝであつた。ところが南北朝以後、京都は新しい幕府の所在地となり、近畿農村の變貌と相俟つて、昔の性格を一變した。公武の對立、否寧る公家や京童による武邊への明らさまな輕蔑を示す言葉も、最早それ程露骨には表明しにくゝなつてきた。

それでも、曾て新猿樂記當時人氣を博した、「京童之虛左禮、東人之初京上、」などに示された諷刺の傳統は、決して失れはしなかつたらうし、高野博士の云はれる、

盛衰忽ち地を更へる都の地に生ひ立つた京童は、口がさがないばかりではなく、やゝもすれば腕力沙汰に及んだことは、檢非違使忠明が清水の觀音で、京童部に取りこめられた今昔物語の話（卷十九第四十）でも知られる。まして田舎人と見れば、之を翻弄すること、後に狂言の末廣がりに見るやうな惡戯や、詐偽も行つたであらう。人煙稀少な邊陲、わけて東國地方から上つたものは、似寄りの家のみ列つてゐる大路や小路には如何ばかり迷つたことであらう。又物毎に喫驚し、讚歎することは狂言の見物左衛門の如くであり、屋根にゐた烏を目標にして出た爲に草鞋を釋いた旅宿に歸りかねたといふ類の（醒醉笑所收）うそのやうな出來事も數々あつたに相違ない。（『日本演劇史』第一卷・九五頁）

と云ふ記述に示された都人の優越感や冷たさ、或は嘲笑の對象となる人達など、いづれも跡を絶つてはゐなかつたに違ひない。

かの有名な建武元年の二條河原落書も、結果的にみれば、中興政治の矛盾を指摘したものには違ひないが、私は寧ろ

當時の都人の生活感情の中に、先の皮肉的態度の依然として存續されてゐることを明に示すものとみたいのである。例へば、「本領ハナルル訴訟人、文書入タル細葛」と云ふ一節などをみても、この事は云へると思ふ。即ち、こゝに指摘された事は後醍醐天皇の京都還行後、間もなく發せられた天下士民の所領に對する、個別安堵の法令に對する困惑の狀態を指すと云はれるが、これは天皇親政の理念に基いて、建武中興政府により發せられた、舊幕府の所領安堵關係の法令を一切否定するものであり、凡ての土地は新しく發令される安堵の綸旨によつて初めて再確認されるとするものである。この新措置に狼狽して、新なる安堵申請の訴訟者達は全國から殺到した。「文書入タル細葛」とは、云ふまでもなく訴訟關係の證據文書を收めたものであらう。陸續として跡を絶たない上京者の群は、土地所有者達の謂はゞ必死の行動であつた筈である。それにも拘らず、落書はこれを成上者の演ずる滑稽と同列に置いて、一片の同情すら示さうとしないのである。

然しこのやうな諷刺的態度が如何なる層の人々のものであるかは今問はず、勿論單に昔ながらの京童的態度の繼續とのみは云へない程、京の人心の變化やまちの變貌は著しかつた。林屋氏も云はれるやうに、中世以後の京都の實質内容は、みやこ即ち政治的都市から、まち即ち經濟的都市へと變質を遂げてゐる。既に正和四年（一三一五年）には、約三百軒の酒屋があつたと云はれるが、このやうな經濟上の新興勢力の擡頭は、曾ての莊園經濟によつて立つ公家、寺社の全盛時に比して、京都の景觀を大きく變化させ、それに伴つてすべての人々の生活態度も一變したに違ひない。公家達は目に見えて衰退し、曾ての華やかな貴族文化も著しく色褪せてゆく姿は、例へば「太平記」（卷三三）の「公家武家榮枯易地事」の條でも明であるが、それにも増して眼を瞠らすに足るものは、政治的權力の座にありながら、文化的

教養の上には何等の自信もない武士の群が、弱點を見せまいとする空威張や馬脚を露はした失敗などであらう。社會全體が少しも落着かず、新しいものが周圍と調和するまでに至らないで、何となく不安定な日々が続く。さうした生活の渦中に、次々と生起する珍現象や諸々の矛盾は、變貌した新しい京のまちには満ち溢れてゐたのである。歴史も古く、實體も大きいだけに、一度變動期に直面すれば、急速に變化する面と、固定して動かない面との、みにくいばかりの不調和は驚く程であるし、それらは確に狂言に對し絶好の材料を提供せずには措かなかつたであらう。

これは現行狂言詞章を一見したゞけで明なことであるし、又狂言に適する題材は、農村に比して都市に多いことも當然のことであらう。さうして狂言の題材として、農村的要素と共に、新しい京都を中心とするまちの要素とが二つながら採上げられ、それが作品化されてゐることは、場所も人も共に異り、作の内容も違つてはゐても、兩地域に相互に共鳴し合ふことの出来る階層が存在したことを示すと共に、それら異なる地域を結びつける介入者の存在も予想されると共に、作者、演伎者ともに略同じ態度を以て各地の觀衆に接したものだと思はれるのである。

このやうに、農村を母胎として成立し、更に廣くまちに於て見られる諸種の題材をも加へて、次第に成長した狂言は、果して如何なる人の手によつてこゝまで内容を充實させてきたのであらうか。又その支持者が、概括的にみて下層に屬してゐることには、何人も異存はなからうが、更に嚴密に云つて、その中の幾何なる層の立場が現れてゐるか、明になつてはゐないのである。

その作者について、古く「散樂人由緒書」に示されてゐる玄惠説は、狂言成立の時代的考察の參考資料として役立つであらうし、又如何なる人がこのやうな人物を狂言作者に擬定したか、玄惠が公家側に立つ以上、そこに何等かの關係

を見出し得るかも知れないが、この人をそのまま直ちに作者の一人に比定することには種々の難點があらう。

又松本氏の所説は、やゝ抽象的である上に、農村中心の狂言と云ふ前提そのものに疑義がある以上、遽に賛同するわけにはゆかない。又林屋氏は、諷刺の立場を必ずしも農民層には置かず、下層武士或は下人層に認められるのであるが、私は後述のやうに諷刺的狂言を必ずしも第一義とは見做さず(第三章参照)、従つて下層武士、下人に限定するだけの根據を見出し得ない。たゞ諷刺的狂言に示されてゐる立場に就ては、確に彼等と關聯させて考へる必要もあらう。

私は狂言に於ける立場は、下層武士とか農民、或はまち衆などと、それ程明瞭に或る特定の層を中心としてゐるものとは思はない。無論狂言は農村を基盤とはしてゐるが、相互に分立してゐる村々を互に細い糸で結び、更にまちの有様をも知らせる者として、豊富な題材提供者の一部を座頭に見出さうとするものである。農村の人々は積極的に外部の生活を知らうとはしなくとも、話題を次々と提供する者があつた。それは單に農民だけを樂しませるに止まらず、在郷のあらゆる層の人々を喜ばせるに足るものであつた。その迹や證據については後述するが、狂言は成立に於て、嚴密に立場を問題にすれば實に雑多なものを含み、實際には可成娛樂的要素が優位に立つてゐるのであり、従つて狂言の支持層も概して云へば、社會的に下層には違ひないが、その層は相當に部厚なものともみるべきであらう。

このやうに私は狂言素材の提供者として、座頭や雜藝人を認めるのであるが、さりとて彼等が直ちに狂言作者であるわけではない。これ亦後述するが、藝能の傳統的要素と諷刺的現代的意味の兩方面に亘り、農民的立場を充分に理解すると共に、下層武士の心理にも立入ることが出來、或は京の雰圍氣をも自ら體驗してまち衆の機微にも通じ、しかも祝言的、咒詞的要素をも組入れることに卓越した能力をもつ者となれば、私は曾ての賤民出の狂言師達を除いて、作者群

に比定しうる者はなからうと思ふのである。

狂言に現れた諷刺などをみると、その鋭さや幅廣さの背後に第三者的冷靜さと、時として皮肉やすね者的執拗さを感ぜないわけにはゆかない。それは勿論單純に狂言師の影響によるのみではなからうが、その冷靜さに伴つて、適度に示される笑ひに對する職業意識的計算は、鋭さをねぢまげることもあり、或時には諷刺をむき出しのまゝにすることを避けさせ、それは最後に於て、その鋒先を相手に向つて眞向からつきつけると云ふやうな、政治・社會的意識のあからさまなる表現とはやゝ趣を異にしたものたらしめてゐると思ふのである。

註

- (1) これは夙に折口信夫博士の指摘されたところである。同博士著『日本藝能史六講』、また、池田彌三郎氏著『藝能』參照。
- (2) 例へば本田安次氏著『能及び狂言考』や、戸井田道三氏著『能藝論』、「能と狂言との問題」(『文學』昭和廿八年・八月)などには、民俗學からの、或は民俗學を取入れたすぐれた考察が含まれてゐる。
- (3) 能勢朝治博士著『能樂源流考』、森末義彰氏著『中世の社寺と藝術』等。
- (4) 氏の此の所論は、同氏著『中世文化の基調』(昭和廿八年刊)にもそのまま、再録され、又ほゞ同趣旨のものを含む別のものが、『歌舞伎以前』(昭和廿九年刊)として刊行されてゐる。但し、松本氏のその後の新しい見解を示されたものには、未だ接してゐない。
- (5) 反對の立場を最も鮮明に示すものとして、田中允氏「狂言の源流」(『國語と國文學』昭和廿八年)があるが、この論文は松本、林屋兩氏の立論の基礎には余り觸れられてゐない。
- (6) 例へば松本氏の所説などにも、過渡性は明に示されてゐる。氏によれば、「わが國の奴隸制は特殊な發達をとげたが、それは平安末期いらい極めてじよじよに滅びていつた。けれども、これにかわつて成長した農奴制は容易に支配的な生産様式となりえ能狂言に就ての一考察(太田次男)

ないで平安末期から鎌倉時代をつうじて發達したのである。そして鎌倉政府はともかくもこの未成熟な農奴制を足場にして成立した封建的權力である。」又、「農奴制の成長が未熟であり、武士階級がいくたの古代的遺制をまもつてゐる。そうした基礎のうえにたつ鎌倉政権は容易に古代國家を滅すことが出来なかつた。」更に、「いわば、鎌倉社會は、古代天皇制國家に、鎌倉の武家政權が對立しつゝ寄生し、相互に扶けあひながら封建革命を生ごろしにしているような過渡段階とみることができるとある。(同氏「中世末期に於ける社會的變動」・『日本歴史學講座』所收)

(7) 尤も林屋氏も前記「歌舞伎以前」に於て、「そこにはやがて南北朝内亂期にも現われる「猿樂狂言」に、直接の系統をたどりにくいにもせよ、相通ずるものが感ぜられる。」(二〇頁)と述べられた。又能勢博士も新猿樂記の諷刺的傾向を後世の狂言と頗る類似すると云はれた。(『能樂源流考』八〇頁)

(8) 鎌倉以後の猿樂座の主體について林屋氏は、「この時代の猿樂座は一般に論ぜられるように、大社名利を母胎としたものと云ふよりは、一層農村を基盤とし宮座を中心として發生したと云うべきで、社寺との關係は單に樂頭職を任補するという契約關係であつたに過ぎない。」(「中世藝能の社會的基盤」)と云はれてゐるが、果してさうであらうか。

大和猿樂座を中心にして、近畿周邊農村に群生する猿樂座の發生が、多く鎌倉初期である點よりみて、それらが寺社と樂頭職の義務關係を結ぶ以外、法的に對等の立場に立ちうるか否か疑問である。

しかもその藝能内容についてみれば、丹波猿樂、伊勢猿樂或は紀伊(木)猿樂等に、王朝的藝能の一つである呪師の影響が顯著に認められ、又能勢博士によれば、猿樂座そのものが呪師座より分化したものが多いとされるが、このことなどからみても、寺奴的藝能者、或は民間遊藝者などもつ王朝的藝能が、先行藝能として座の結成及びその藝能形式や内容などに大きな影響を與へたとするのが自然であらう。

又農村の祭禮に併う猿樂については、既に林屋氏も觸れられた高神社文書の、「三村據官等在家別ニ取ニ合米一令ニ經營ニ者先例也。」(文永八年)など、郷全體の財政的協力が示されてはゐるが、その場合ですら所演の猿樂そのものは、矢張呪師系と云はれる紀州猿樂による奉仕であつて、座の經營は次第に郷民の手に委ねられてゆくとしても、藝能内容の自立を示すに足るものは見當らない。林屋氏は更に、『日本演劇の環境』の中で、農村の立場から藝能座の形式を幾多の史料により立證されたが、肝

心の藝能内容については、少しも觸れてをられないのは遺憾である。

- (9) 令義解によれば、「持禁といふは、杖刀を持って呪文を読み、法をなし、氣を禁じ、猛獸虎狼毒蟲精魅賊盜の爲に害を蒙らず、又呪禁を以て身を固め、湯火刀刃に傷つかず、故に持禁といふなり。解忤は咒禁法を以て衆邪驚を解く。故に解忤といふなり。」とある。(『日本演劇史』所引による)

- (10) 佐藤進一氏『中世社會』(『新日本史大系第三卷』、九〇頁)

- (11) 豊田武氏によれば、この年日吉社の神輿造替の費用を分擔した土倉が、坂本で三十九間、京都で約三百間と推定され、これは酒屋名簿の數と一致してゐることである。(同、一八二頁)

二

曾て、高野博士も嘆ぜられたやうに、能狂言三百番を内容上から分類することは決して容易なことではない。むしろ大藏流などでは、一應整つた分類をしてゐるにしても、それも主としてシテの役柄やその服装に基づくものであり、實内容は必ずしもこれに伴つてゐるとは云へない。

これはそれだけ、狂言の内容が複雑多岐に互つてゐることを示すものと思はれるが、近時稍もすれば、狂言に於ける農村的要素のみを重視し、或は上層への諷刺的表現を中心にして考察し、その傾向に合致しないものを以て、支配者と妥協したもの、或は迎合的態度に出づるものと云ふ評價を與へることによつて、或程度發生的、價值的兩面を加味した分類を行ひ、一應作品に序列を與へようとする傾向がみられる。

然しながら、かうした一見合理的で結論が明瞭に示されてゐる場合、稍もすればその主張に合致しない比較的目立ち

難いものは除外されることが多く、實はそこに無理もあり、又種々の矛盾も生ずるのである。何か明な主張をもち人をひきつける作に比して、多少傾向の異なるものが含まれてゐても、それらは凡て入るべくして狂言中に組込まれたものであり、當然のことながら、それらが素材として提供されるには充分の理由がなければならぬ。

この章に於ては、主として所謂諷刺的狂言を中心にして考察を進めるつもりであるが、その場合常に戒心を要するとは、何が主であり、何が従であるかと、豫め決定的なものを豫想して狂言に接すると云ふ態度であらう。

ところでこの抽象的分類を行いうる根柢にあると思はれるものに、狂言に於ける寫實性と、農村的背景の頻出と云ふことも見逃し得ないであらう。狂言の寫實性に就ては既に多くの人により、早くから能樂の幽玄性、象徴性、非現實性と對照して狂言の本質的な特徴に數へられ、その寫實性の爲に庶民との親近性が強調されてきた。また作中農村風の背景が屢々みられることも、農村中心説を生ずるものとゝなるのであらうが、これらの傾向は二つながら必ずしも狂言を決定づけるものとは思はれず、例へば財産などの敘述をみても、そこに何等の現實感もなく、全く空想的な形で金銀財寶などが畫かれてゐるし、⁽¹⁾又地獄とか鬼とか云ふ、想像上や空想上の場所や生き物が屢々現れることなどにも、後述の如く、寧ろ笑話的發想が感ぜられるのである。松本氏は財貨の非現實性を經濟的未熟の爲とし、そこから狂言の成立を可成早期に認められようとするが（「狂言に於ける都市と農村」「文學」・一六ノ一二）、時期の點は別として私は必ずしもさうとは思はない。さうして狂言詞章を詳細に調べてゆくと、意外に非現實的敘述が多くみられ、⁽²⁾狂言を一概に現實的とする一般論には納得し兼ねる面に屢々ぶつかるのである。

又狂言の背景などについても、可成類型化されてゐて、恐らくはそれにより流動期に於ける行動範圍を廣くしたと思

はれるが、場面として農村或は町が表はされてゐても、その場面と登場人物或は會話との間に必然的結びつきが少なくな、又時として農村と町との両者が一つの作中に混在することもあり（例「うりぬすびと」）、従つて背景はどのやうにも變へうる場合が多く、必ずしも狂言的現實即社會的現實と見做すわけにはゆかないのである。

つまり狂言詞章は庶民生活と最も深い關聯は示してゐるが、その表現は單純に寫實的とは云へず、そこに取上げられ描き出されたものゝ範圍なども豫想以上に廣く、時間的、空間的、或は階層的にみても、決して一部分に偏してゐるとは思はれない。

次に、如何なる人物が狂言舞臺に現れ、それが如何なる角度から眺められ、どのやうな過程をへて笑ひが誘發されてゐるかを明にしよう。然しその笑ひも、誘發原因について見れば可成多岐に分れ、すべてを盡すことはこゝでは不可能であり、又不必要でもあるので、階層的要素を比較的多く含み、諷刺的態度の割合にはつきりしてゐるものだけを取上げてみよう。

既に觸れた如く、狂言の笑ひは現實社會には有り得べからざる姿を描いて、その顛倒によるをかしさを表現したとする従來の説に反對した松本氏は、その顛倒と思はれるものこそ、實は動亂期社會の現實の生々しい姿そのものであらうとされた。これは確に鋭い洞察を含んでゐる。その諷刺をみれば直ぐに解るやうに、それは單に滑稽に過ぎないものばかりではなく、根柢に何等かの意味で社會的矛盾に結びつくものをもち、階層的不條理などをもよく促へてゐる點や、社會的にやゝ進んだ考へ方の含まれてゐることなどをみても、確に注目に値するものである。

然しながら、その諷刺の眼が凡て階層的對立の中から生れたか否かに就ては尙多くの論ずべき餘地があらう。同じ諷

刺の中にも弱いもの、皮肉に近いものなどと、程度の差と性質の違ひはいろいろにつけ得るのであり、社會性をもち階層的色彩の強いものも決してその全部ではなく、唯そのうちの一部であるに過ぎない。

更に階層的立場に於て諷刺を論じようとするに當つて、豫め解決して置くことを要する二つの問題がある。その一つは公家に對する諷刺が何故に極めてすくないかと云ふことであるが、これは單に諷刺の場合に限らず、狂言全體を通じても當嵌ることである。第二には、大名、小名に對する諷刺は諷刺的狂言中最も強いものであるにも拘らず、彼等が狂言に對して壓迫乃至は干涉を行つたと云ふ記録の殆んど残つてゐないことである。

先づ第一の問題に就て高野博士は、公家自體を扱つた作はないが、露骨に示せば罰せられる爲、公家の行爲に於ける形式主義や虚勢を張ることによる滑稽さを、大名を描いた中に反映させてゐると説いてをられる。然しながら、博士の示された滑稽さはそのすべてが必ずしも公家特有のものではなく、虚勢をはることなどは武士にも充分みられることであり、態々不自然なカラクリを弄してまでも、公家の諷刺を是非共取上げる程のこともなかつたのではなからうか。それよりも私は、矢張狂言が成立した當初から、公家とは比較的縁が薄かつたものと推測する。有名な伏見殿の事件なども色々の見地から論ぜられるが、要するに宮家や公家等には珍しいものであり、それだけに、少しでも自分に對する諷刺が含まれてゐれば、正面から之と對決しなければ濟まされなかつたのであらう。

又公家の狂言に對する側面の史料として、時代は降るが、『言繼卿記』に示された狂言に關する記事の記述の仕方なども參考になるであらう。筆者山科言繼は、室町末の貴族として教養も高く、しかも政治にも手腕を有すると共に、庶民とも屢々接觸するなど、可成幅廣い性格の持主であつた。従つて、さう云ふ性格の人の日記である言繼卿記が、多方

面に互り、又貴重な資料をも提供するのには當然であらうが、こゝで問題になることは能樂及び狂言に關する記事である。能樂に關しては、言繼自身樂奉行を奉仕してゐた關係にも依らうが、宮中を始め將軍家、武家方での催能は勿論、仲間達と共に觀た社寺での猿樂の記事までが、詳細な番組名をも伴つて丹念に記録されてゐる。更に人からの借用によつて、能樂詞章を次々と書寫する記事も見受けられる。能に關してこれ程の關心と熱意を示してゐるにも拘らず、當時の落書集にすら關心を示す程庶民と接觸をもつ言繼が、狂言關係の記事としては、わづかに上演日時を數回記録として残すばかりであつて、(それも能に比すれば問題にならない程尠い。)番組名の記載など勿論みられない。このやうな狂言の取扱ひは、言繼の性向からして理解し難いと云ふより外はない。

たゞこれだけでは勿論決定的なことは云へないが、小山弘志氏も既に觸れてをられるやうに、⁽⁶⁾狂言に關する一般的記録、或は傳書類などが極めて少ないことなどをも考慮に入れれば、公家、上級武士は發生當時は勿論のこと、元來能狂言にはそれ程深い關心を示さず、勸進猿樂などの際には、能樂と共に觀る機會はあつたであらうが、それにしても、寛正五年の勸進猿樂の際に示されてゐる番組名などから推測すれば、脇狂言及び割合これらに近いものが上演されたらしく、さう云ふ機會以外には、餘り積極的に接觸するつもりは無かつたのではなからうか。

次に武士の干涉に就てあるが、これも直接の史料がないので、側面からの資料として、大名に對して比較的諷刺の強い二、三の作を大藏虎明本(以後古本と略す)と、大藏虎寛本(以後虎寛本と略す)とを比較し、大名に對する詞章に於ける態度の變化過程をみることによつて、更に遡つて古い姿を推測してみよう。

作品中、「一人大名」、「こんぶうり」、「萩大名」などに現れる大名達は、何れもおろか大名の典型的人物であり、庶民

の爲に散々な目に遭はされるやうな、大名としては一應最もみじめなものであるが、これを古本（寛永十九年・一六四二年書寫）と虎寛本（寛政四年・一七九二年書寫）とを比較してみると、そこに相當の相違がみられる。

いづれの作にも共通してみられる點は、虎寛本迄時代が降ると、大名達の恥をかゝされる部分が相當誇張され、派手になり、或はその部分の説明が詳細を極め、時には寧ろ冗漫に流れるなど、いづれも大名に對し何憚ることなく亂雑な言葉が撒き散されてゐて、そこには大名への遠慮の念などは些も感ぜられないことである。これに對し相對的にではあるが、古本では幾分控へ目になつてゐる。

この控へ目な状態がどの邊まで遡れるか、その點未だ決定的なことは云へないが、狂言の未固定状態を考慮に入れて、江戸時代に入つてからの書寫ではあるが、古本には室町期の面影を幾分なりとも保留してゐる點なども考へ合せて、狂言作者たちは未だ上級への遠慮から、思ひ切つた開放的態度を抑制してゐたことが、この古本に示されてゐるのではなからうか。従つて大名、小名狂言に或程度の刺はあるにしても、元來笑話的教養は充分身につけてゐる室町期武士達は、狂言に於ける諷刺をも寧ろ滑稽なものとして受取ることが先に立つて、怒りを感じる迄には至らなかつたのではあるまいか。又室町の武士にとつて、狂言舞臺に現れる大名、小名は正しく同時代の存在であり、それらが他の作などと共に演ぜられる時、怒りを誘ふことを避ける程度に抑止された状態で演ぜられたものとも思はれる。

これに對して、江戸時代になり能樂が幕府の式樂となるや、それに伴つて狂言詞章も全く固定するのであるが、それの反映とみられる虎寛本に於ては、大名達が舞臺上で如何程恥を曝しても、觀衆である武士達は最早自分等とは全く縁のない過去のこととして、笑つて見過せる程の距離感が出來てゐたのであらう。

公家、武士達と狂言との關係をこのやうにみてくると、結局この演劇は社會のすべての階層の人に等しく迎へられたと云ふよりも、狂言内容の立場は無論のこと、觀衆そのものもその多くが下層の者に限られてゐたとみるべきであらう。さうすれば、上流目當ての妥協や改悪はよし假にあつても、それは上流武士間に取入れられた後であると見做すべきで、しかも時の権力者やその周邊の者が、狂言にそれ程の關心を示してゐないとすれば、興味の變化などによる筋の變更、或は重點の置方などによる組替へなどはあるであらうし、又變更後の新作もあらうが、本質的な改變は少なくとも上からの壓力の形をとつては、みられなかつたのではなからうか。

先述の「看聞御記」にみられる伏見殿の記事にしても、一般には初期狂言の諷刺の強さを示すものと見做されてゐるやうであるが、私はさうみるよりは、たゞ、高貴な場所には見慣れぬものであり、「當所皇居也」に抵觸する爲に、「公家疲勞事種々狂言」することが、「不_レ存_ニ故實_一」とされるわけであり、狂言全體の性質によるよりも特殊な事情による處罰とみたいのである。

従つて、初期狂言が諷刺の點で極めて激しく、その對象となつたものを激怒させずには措かなかつたと見做すことも、要するに可成複雑な様相を呈する新興農村の立場を一面的に革新的となし、これを強調した爲に起つたやゝ抽象的な立論と思はれるのである。私は農村を足場として生れる凡ての狂言が、決してそれ程激しく諷刺的であつたとは思へないのである。

こゝで、本題の諷刺やその性格、或はそれと關聯する問題について觸れようと思ふが、それらを外的史料によつて把握せずに、狂言詞章の内的分析より考察を進めようとするれば、先づ第一に考慮に入れなくてはならないのは、テキストの

問題である。狂言の中でも脇狂言などの如く刺戟の少ないものは除いて、諷刺的と云はれるものは、少くとも相手を豫想するものである以上、権力などによる詞章そのものゝ變更はなくとも、諷刺する立場の動搖とか、觀衆の趣味の變化などによつて、その都度流動してゆき、可成遅くまで固定し難いものになつてゐると思ふのである。

従つて虎寛本のやうに、詞章の全く固定した時代の書寫本による場合は勿論であるが、室町期の面影を尙止めてゐると云はれる古本による場合ですら、それによつて直ちに初期狂言の諷刺に就て論ずることは、頗る危険であると云はねばなるまい。

更に、大藏流の分類による大名狂言とか小名狂言とかは、先にも述べた如く、實質的には甚だ不完全なものであつて、恐らくは可成後に出來た便宜上の分類であらうが、一つ一つの作品に當つてみれば、大、小名狂言即諷刺的と簡單に斷定することは困難なのである。それは又逆に云へば、大名狂言中に諷刺の含まれない作もあることから、狂言の諷刺は必ずしも鋭くないと云ふ結論を下すことが困難であるのと同じことであつて、嚴密に云ふならば、現在程度のテキストの整理状態では、諷刺そのものゝ性格を論ずることすら、未だ時期尙早の譏を免れないのかも知れない。

然し古本をみれば、未だ可成多くのものが未固定のままの状態で書寫集録されてをり、嚴密に云へば流動状態のものに於てすら、既に原初形とは相當違つた姿を呈してゐるかも知れないが、これを虎寛本と比較することによつて、先の大名狂言の場合と同じく變化過程よりの逆推によつて、或程度の復原的考察も可能になりはしないかと思ふのである。勿論比較史料は乏しく、裏付けるべき外的史料もなく、未だ推測の域を脱し得ないことも亦止むを得ないであらう。

既に觸れた如く、諷刺を問題にする場合、大藏流による分類は必ずしも内容と一致しない爲にこれを避け、古い形式

に捉はれないで、比較的事實によく従つてゐる野々村・安藤兩氏共編『狂言三百番集』(上・下)によれば、階層的意味での諷刺の含まれてゐるもの、或は含まれうるものに、「主従を取扱つたもの」の中で、主人をシテとするもの「二十七番と、「同家來をシテとするもの」四十七番とがある。さうして、上巻では百二十番を八通りに、下巻では百九十六番を二十通りに、夫々分類してあるが、その中で主従關係を扱ひつゝ家來がシテとなつてゐる四十七番が、數の上では最も多い。

これが所謂冠者物であるが、虎寛本をはじめ現存いづれの流派の詞章をみても、冠者の性格は、殆んど無智、愛嬌、横着に盡きてゐるやうである。例へば「しびり」では、シテである太郎冠者が假病を使つて當然主人から云ひ付けられる筈の用事から一度は逃れるが、主人にすぐに見破られ、逆に、病氣でさへなければ他所のおよばれのお伴にする筈だつたと揶揄はれて急に回復してみせたり、「すあふおとし」や「ぬけがら」に出る冠者は善良そのものであつて、すべでは酒ゆゑのしくじりと云ふやうな罪のない、寧ろ愛嬌のある描き方がなされてゐる。又「くりやき」の太郎冠者は、客用の大事な栗を焼くように命ぜられたものゝ、一つ試食して味を覺へ、「イヤ、一つ喰ふて叱らるゝも、二つくふてしからるゝもおなじ事じや。たゞくへく。」とうそぶいて、全部喰べてしまふと云始末で、しかもこのやうな傾向は冠者物の大多數に共通したものであり、階層的諷刺なども殆んど含まれず、全て罪のない笑ひに過ぎないのである。しかも概して笑ひの發想が極めて巧みであり、單なる思ひつきとも思はれないが、それを逆にみれば、それだけ初期の姿から遠ざかり、既に多くの手が加はつてゐる様にも思へるのである。

そこでこれらの冠者物が、古くから單なる笑ひに終始してゐたものであるか否かを見る意味で、また二、三の作を古

本と虎寛本との比較によつて推測してみよう。

先づ、上層への鋭い諷刺を含むものとしてよく引合ひに出される「武悪」は、普通の冠者物と稍趣を異にし、虎寛本になつても、なほ比較的強い諷刺を残してゐるが、それでも古本と比べると著しく緩和されてゐる有様がよく解る。例へば主人の嚴命により、止むなく不奉公の同僚である武悪をだまし討ちに來た太郎冠者の述懐などをみても、虎寛本ではその際わづかに、

致すまいものは宮仕で御ざる。

と全く實感の伴はない言葉が述べられてゐるに過ぎないのに對して、古本では、

ほうこうするものはしうめいなれば、おやをもへたすならひじや、誠にとうかなひものをも此ごとくだまひて、むごひめをミる、とかく奉公人ほどあさ満しひ物はあるまひ。

と、不條理に對する内からの苦悶を聞くかのやうな言葉となつてゐる。しかもかう云ふ調子の言葉は、虎寛本では既に見られないが、古本に於ては外にも數ヶ所みることが出来る。

ところで、時代と共に何故かくも内容が緩和されてゆくかを考察する前に、もう少し實例に當つてみると、さきの「しびり」にしても、原作或はそれに近い頃は、シテ役である冠者が必ずしも單なる笑ひ者になつてゐたのではないらしく、虎寛本では舊い作に於ける重要な點が省略され、或は全く無視されてゐるやうである。即ち、虎寛本では主人の命を何故いやがるかその理由が全く示されず、單に、

參りとも無事を被仰付たが、何と致う。……

となつてゐる程度の言葉が見られるに過ぎないが、これが古本では明にその理由を示して、

某が参るに及ばぬ事なれどもいな事を申さるゝ事じや、いや／＼思案をいたすに、只今まいつたらハ、あれハ何時によらず、物を云付てもとゝのへてくるほどにと申て、重度も申付られならハ、めいわく致す、此度ハくるしからね共、後のためじや、何ぞさくびやういたひて参るまひ。

と、従者とても單に横着を決め込んでゐるわけでは決してない。この主人への一種の反抗的理由を削つてしまへば、その後の行動は全く一變し、焦點も移動して、横着な憎まれ者としての性格を強調せざるを得なくなるのである。

かう云ふ筋の轉換は他にも屢々みられるところで、例へば「ちどり」では、主人の拂ひが悪いため行きにく／＼なつてゐる酒屋へ、主人からまた是非とも頼まれ、太郎冠者はやむなくまた出掛けてゆくが、彼に對する酒屋の主人の言葉は、虎寛本では頗るきびしく、

イエ、わごりよの來るを待て居た。：内々の通ひのおもては何とするぞ。

と、元來は主人の責に歸せらるべきことを、下人に轉嫁しつゝつめ寄つてゐるのであるが、これに對して古本では、

やれ／＼めづらしひ、何と思ふてきたぞ、：やれそれはそちのわざでもなひ、たのふだ人のとどかぬちつともくるしうなひ事、いまからもさい／＼おりやれ。

と下人層への同情溢れる態度がよく示されてゐるのであつて、二人の對話はこれから先虎寛本のととは全然性質の違つたものになつてゆくのも當然であらう。

しかも、太郎冠者の上への批判的言動が時と共に和らげられてゐるやうな作はこの他にも多く、さう云う場合古く遡

れば、現行のものに比べ、後半の長さが極めて短いもの、或は未固定の状態を思はせる書き方のものが多いことも、注目すべき附帶的現象なのである。

以上のことから推測することが許されるとすれば、冠者物は古く初期頃まで遡れば、單なる笑ひを誘發する作ばかりではなく、その主要なものは寧ろ諷刺的狂言の基本型を形成してゐたのではなからうか。『三百番狂言集』の分類に従へば、主従關係を表はすもので主人をシテとする所謂大名狂言は、數から云へば冠者物に比べて、決して多いとは云へず、しかもその中には「鬼瓦」に現はれるやうな純情大名や、「入間川」に於けるやうな俊敏な大名もあり、その外のものでも諷刺的でないものが多く、興味の焦點が案外漠然としてゐることもある上に、演劇の形式としても、大名自身がシテとなつて諷刺の對象となる形式よりも、或程度遠慮なく諷刺することが出來、然もその諷刺に共鳴する階層の人達が身近な感じを懐くことの出來る作の形式は、冠者自身シテとなつて發言するものではなからうか。

それは恐らく、初めの頃は作としても比較的短く、筋に起伏も少なく、従つて客觀的にみれば必ずしも興味ある作にはならなかつたらう。従つて、最初は恐らく、その諷刺を身近に感ずることの出來る比較的少數の人達に歡迎される程度のものであつたらうが、時の経過、場所の變化と共に次第に筋を複雑にし、作全體を長めるやうな必要も起つたであらうし、後に更に根本的な變更として、次第に興味の焦點を成立の頃とは違ふ所に追ひ求めるやうになつた觀衆に同調して、諷刺を必要とした現實社會と次第に遊離し、その現實を無視して、筋の面白さのみを追ふ興味本位の作に改變する必要があつた。既に觸れたやうに、大名狂言中おろか大名の姿が、時代が降ると共にいよ／＼滑稽となつてゆくのもこの變化であらうが、この場合も同じく、その爲には作中の眼目とも云ふべきシテたる冠者の鋭い諷刺的言辭を除去す

ることを敢行せざるを得なかつたのであらう。その肝心な最後の一點を除去すれば、やがて間もなく、シテを滑稽本位の笑はれ者にすり替へる必要も起つて、こゝに冠者物の改變としておろか者の冠者群が誕生するのではなからうか。

勿論すべての諷刺はこゝに偏在するわけではなく、大名狂言は數でこそ比較的多いが、冠者物以上の諷刺はみられないし、その他殆んどすべての作に幾分似たやうな諷刺的態度はみられるが、むしろ皮肉を含めたものと見做す方が適當なものゝ方が多く、また假令あつたにしても、いづれも本格的に諷刺の名に値しない程微弱なものが多いのである。

つまり冠者物たるこれら階層の見地からの諷刺的狂言が數の上で全狂言中に於て占めてゐる率は、決して高いとは云ひ得ないし、まして冠者物に表れてゐるやうな比較的強い諷刺の立場が、全ての狂言を貫いて、狂言成立の根柢に存してゐるとは到底考へ得ないのである。

林屋氏は諷刺の立場を下層武士に置かれたが、冠者物に關する限り、彼等が農民層に比べ比較的自由であつた意味で、或はさうかも知れない。然し、それが全部に通ずる立場であるとする根據はや々理解し難いやうに思へる。諷刺による笑ひは、成程狂言中に於て大切なものであらうが、それとて矢張部分に過ぎず、それと同時に違つた要因によつて誘發される笑ひの方が遙かに多くみられるのであつて、氏が農民の登場する狂言に諷刺物の少ないことから、直ちに農民の立場が表はれてゐないとされるのも、やゝ性急に農民意識を規定してあるものとして、必ずしも賛同するわけにはゆかないのである。

そこで次に、農民物に眼を轉じてみよう。林屋氏は「佐渡狐」などの脇狂言を例として（脇狂言については次章参照）、當時の昂揚した農民意識が些も狂言中に反映せず、寧ろ意識は低調であるとの理由から、狂言の立場を農民とは直接的

關係の少ない下層武士層に置かれた。

成程、農村的環境を描いたとおぼしき作に、所謂小名狂言的諷刺の詞は餘り見當らないし、これも氏が云はれるやうに、當時屢々行はれた逃散や土一揆を題材としたもの、或はそれを引起すにふさはしい程の農民意識などは示されていない。寧ろ脇狂言に現れる農民の姿は、一應前時代の態度、物腰がそのまま表現されてゐるかの觀を呈してさへゐる。これだけから見れば、成程氏の疑問にも充分肯けるのであるが、翻つて考へてみると、狂言にはおよそ政治的或は時局的要素めいたものが一切含まれてゐないことに氣づくが、それは恐らく古くから守られてきた舞臺的制約などによる一つの約束であつたのであらう。

一體狂言に登場する主要な人物は、云ふまでもなくごく少數であつて、シテ、アドの二人制を基本とすれば、土一揆と云ふやうな大勢の登場を必要とする題材を上演することなどは、困難なことでもあつたらうし、勿論、古くから傳へられてゐる基本的形式を打破してまでも、新しい題材を取上げる程には社會が進んでもゐなかつた⁽⁸⁾。つまり、農村の新しい體制と共に農民意識が昂まつたにしても、それを時局的な衣を纏つたものとして狂言化することは、本來のゆき方に合致しはしなかつたらう。王朝以來、可成の變化をみせつゝ傳へられた藝能的傳統は、それでも容易に形式以外のものゝ介入を許しはしなかつたらう。

諷刺的狂言をも含めた全狂言をみても、それらは或る特定の事件を追つて、次々とセンセーショナルな新しい作として上演されてゐたとは思はれず、その素材となるものは、社會の中に充分に沈澱したものであり、それと適當な距離を保ちつゝ、しかも誰もが一應興味を持てるやうに一般化されてゐることに氣が付くのである。

さうして狂言の舞臺は、恐らく直ちに政治との關聯は持たず、その作は飽迄も演劇として、一つの娯樂と云ふ性格を出なかつたであらう。我々を殆んど退屈させる幾多の類型的作品の作られたことも、當時の觀衆がこれらを如何に興味を以て迎へたかの證據にもならうし、この娯樂と云ふ線は、初期狂言の頃から恐らくは大きく履み外されたことはないと思ふのである。つまり、社會的矛盾であれば、手當り次第に何物をものがさずに之を狂言化したのではなく、矢張娯樂的立場からの充分なる撰擇があつたとみるべきであらう。従つて鋭い諷刺を含む作についてみても、後の變更を考慮に入れても、その諷刺が作全體に興味を與へる唯一の要因となつてゐる場合は、殆んど見られないのである。

又林屋氏の云はれるのが、逃散や一揆と云ふやうな具體的事件を指すよりも、それらを生み出しそれを内からさゝへるべき農民意識そのものと云ふ意味であるならば、矢張當時の農村社會の未熟さを擧げなくてはならないであらう。

逃散や土一揆を行つたと云つても、それらの先頭に立つ者は、必ずしも農民自身ではなかつた。勿論先頭に立つ者をそれだけ勇氣づけ、そのやうな行動を取らし得たものは、背後に彼等があると云ふ嚴然たる事實に依るであらうが、鈴木良一氏も指摘されるやうに（同氏著『土一揆論』參照）、農民の面からみれば土一揆であり、名主の側からすれば下剋上であると云ふ矛盾を常に含むやうな状態では、その主導權は決して決定的に農民自身に存してゐたとは云ふべくもなく、従つてさう云ふ農村にあつて、一應演劇的欲求が昂まり、その水準も上昇してはきても、さりとて農民が現實をあまりすることなく演劇にとり上げ表現すると云ふこと自體、稍無理であり、又恐らく不可能であつたとみるべきであらう。

つまり、農民が或程度の社會的自由を克ち得たにしても、從來の傳統的藝能形式を否定して彼等自らの力により、獨自の形式を創造するまでには至らず、また題材的にみても、彼等自らの手によつて如何なるものをも取上げ得る程自由

な環境は、享けるに至らなかつたのが實情と思ふのである。

その意味で、逃散・土一揆などの事件やその背後の農民意識などはいづれの點からみても、狂言中に表はされないのが寧ろ當然であり、又それが見られないからとて直ちに農民意識が現はれず、従つて農民が狂言にタッチしてゐないとは云へないやうに思ふのである。⁹⁾

これは後述にまつこととして、狂言の素材提供者の重要な存在として座頭達を介在させるとすれば、彼等の行動範圍からみて、階層的、地理的に非常に廣範圍の材料が入手出来ることも可能であるし、それらを考慮に入れれば、農村に於ても農村を描いたもの以外のものが上演されることは充分可能であるだらうし、さうなれば比較的諷刺が強く、然も彼等自身の中から生れたのではない作も、當然農村に於ても上演されるであらうし、それが農民達に喜んで迎へられたとすれば、間接的ではあらうが、そこに彼等の新しい姿を認めてもよいのではなからうか。その意味で、農村を基盤として成立した狂言は、その成立經過をみると、意外にも多くの人の介入が推測され、それら多くの協力によつて始めて成立した狂言は、庶民全體に通じる貴重な共同文化財と見做すことが出来るであらう。

次に、これは直接諷刺とは關係がないが、狂言の性格の幅廣さ、或は思想性を示す意味で問題を含む幾つかの作を擧げて置かう。

例へば「ふみやまだち」では、些細なことからまさに生命がけの喧嘩までするかに見えた男達が、これ亦ふとしたことから自分達のおろかさを悟り、「何と死る事を今少し延うでは有まいか。」と云つたのが、次には「何と死る事を止にせうでは有るまいか。」に變り、最後に「思へば無用の死なり。」のやうに、無用の死に氣付くあたりは、固定した考へ

方の埒外にあるものとして、當時の庶民の生活感情を覗ふに足りるであらう。

又「水かけむこ」では、自分の父親と夫とが田の水のことから喧嘩をして水をかけ合つてゐる、丁度その現場に來合せた女が、結局は夫と共に父親を倒して入つてしまふなども、一見現實の錯倒による意外感によつて笑ひも起つたらうが、言葉にも行爲にも實際には仲々表現しにくい、謂はゞ内心の微妙な動きを、かくも自由に生々と舞臺上にのぼせ得る手腕なども、單なる技術上の問題ではなく、その發想の根源に、それ程深くないにしても、或程度の人間性の凝視と、すべての人の心の表裏を知り盡した批評眼を感じないわけにはゆかない。

又鬼山伏狂言の中の「あさひな」などでは、説話的に名高い朝比奈三郎を登場させ、えんま大王と對等に問答させた擧句、逆に大王を捉へようとさへするあたりは、勿論顛倒的とも云へる滑稽に、人々は哄笑したに違ひないが、當時まぢ方、農村を問はず宗教を否定するやうな風潮はどこにも見られず、たゞ「地獄極樂が有共云ひ無共いふて、有無の二けんが知れぬが、有が定か、ないが定か。」(武悪)などにもあるやうに、實體としての地獄極樂の存在の有無には、當時としても疑をさしはさむ向は幾分あつたかも知れないが、更にそれを一步すゝめて、地獄をも人間化しつゝ、空想的に可成自由に描くと云ふやうな突飛な態度は、到底當時の宗教的實情からは考へられず、かゝる空想の無限に擴大されることを愛好する氣持が、當時一般に存したことも推測され、しかもそれを狂言にまで持込んであるところに、その運搬者に付て考慮すべき手掛りを與へるであらう。

現實的と云はれる狂言に、これらと一聯のつながりをもつ想像世界を描く作はまだ可成多く數へられ、「やを」や「くびゝき」などのやうに、鬼や雷などと、人間との交渉を描いたものもある。又「せいらい」に於ては、地獄世界へ落ち

るべき人間を通して、生への執着を活寫したり、又「かみなり」に於ては、同じく雷と人間（醫師）との交渉を巧に描き、雷に、雲の上から地上に落下した際に痛めた腰を癒した禮を取れと云はれ、「それハかたじけなひ、いまやくだいとらずハとりに參らふやうがなひが、べちにのぞみはござらね、雨をふらせう、ふらせまひハ、こなたのおまゝじやと きひてござる、さやうにござれば世の中のおひやうになされて下されひ、世の中さへようござれば私がやうなものに、藥代をたんとくれまする程に、藥代にさやうなされてくだされひ。」（古本）と答へてゐるのなどは、描かれてゐるものがいづれも空想世界に置かれ、然も笑ひの底に何か一種の皮肉、反抗、願望に通づるものが藏されてゐると思はれると共に、このやうな世界との交渉が、かくまで自由に行はれ得る根據について、更に追求する必要も起るのであるが、これは次章に譲ることにしよう。

以上、比較的諷刺の強い作を中心に、更に素材として興味をひく空想的要素について考察したが、これらの題材的は一見何の關聯も見出せない作の間にも、漠然とではあるが何か一種の主張なり態度などの點で、無關係とは思はれない共通點が感ぜられる。少なくとも、これらの作は、更にこれを全狂言にまで擴大してもよいのであるが、單に生じては間もなく消へ去る泡沫のやうに、相互に何のかゝはりもなく、唯其場々々で人々を笑はせれば能事終れりとする作とは思はれない。それは尨大な數の單なる集積ではなく、一作々々、廣範圍に亘つて繰返し上演される間に、庶民の感覺や好みによつて色揚げされ、假令その種類は多岐に亘り、多方面に岐れてゐても、廣い意味で同じ態度の下にまとめられ、ひろく人間性のあらゆる面の斷片を表現してゐると云ふ意味で、相互に有機的な關聯すら感ぜられるのである。つまり、立場なり地盤なりはしつかりと庶民層に置かれてはゐるけれども、その層は部厚いまゝ、未だ分化は見られ

ず、その中で強い諷刺を喜ぶかと思へば、他愛もない言葉の遊戯にも驚きの眼を瞳り、或はお伽噺的幸福にも憧れたり内容は様々であるけれども、そこにこそあらゆる庶民層に屬する人達の虚飾のない姿がそのままはつきりと表現されてゐるのである。會て奴隸的存在に甘んじてゐた彼等が、兎も角、こゝまで成長して來たのであり、勿論そこには未だ幾多の制約もあり、彼等自身の未熟さもあつたにしても、その人間的成長は驚く程のものがあつたのである。

註

(1) これは脇狂言と云ふ制約にもよると思はれるが、「白銀、黄金」(もちさけ)、「七珍萬寶」(大黒連歌)、又常套文句のやうに使用されるものに「金襴、緞子、純金、…」(鍋八撥、筑紫のおく)などがある。

(2) 概して脇狂言にさう云ふ傾向が強いことは別として、その他鬼山伏狂言、聾女狂言、集狂言の中にも、夫々相當数のものがあり、又さうでなくとも王朝以來の物語をもとにした作など(例、「すみぬり」)もある。

(3) 高野博士はこれを次のやうに分類される。(『日本演劇史』上・六一四頁)

(1) 形身振及び運動の可笑味、

(2) 場面の可笑味、

(3) 言葉の可笑味、

(4) 性格の可笑味、

(4) 例へば「夫、表の侍中に唯居られないで、矢の根成共磨かれいと云へ。…又先度奥よりも引登せた馬をことごとく牽出して湯あらひさせひ。…暮に及うだ成らば、何れもの出させられて鞠を被成れう程に、懸りへ水を打せて掃除させい。」(今まいり)と云ふやうなことを、「加様に過を申せ共、召遣ふ者は唯一人で御座る。」と承知の上で、云ふのである。

(5) 織田信長に注目して、その政治力を利用すべく朝廷との接近を劃策する動きは、そのまま言繼卿記にみえるし、又當時の庶民

能狂言に就ての一考察(太田次男)

の落書集に關心を示し、『金言和歌集』を屢々見てゐることも同じく日記にみえる。

(6) 「狂言の演戯性」(「國語國文」・二二ノ一〇)

(7) 現存狂言詞章の書寫として最古のものときれてゐるのは、天正六年七月吉日とある『狂言本』(一〇三番所收)であつて、これは筋書のみの部分、曲名のみ部分もあつて詞章の筆録としては勿論不完全ではあるが、初期流動期の面影を止めてゐる。これにつぐものとして、大藏流では、大藏虎明筆寫のものがあり、これは江戸初期まで降るが、「童子草」(萬治三年成)にもある通り、筆寫そのものが徳川封建體制下に於ける詞章變更を防止する意味をもつことを考慮に入れれば、可成正確なる傳書と云ひ得よう。但し、織豊期の活動を考へる時、果して室町期のものがどの程度残つてゐるか、その點疑問もある。大藏虎寛筆寫のものは、現行大藏流詞章と殆んど變りがなく、こゝに至つて詞章は全く固定して變化しないものとなつた。

(8) 狂言に於けるオモ、アドの語が平安末の「行宗卿集」の歌中にも示されてゐることが、能勢博士により指摘されてゐる。(『能樂源流考』八四頁)勿論これにより狂言の源流をみようとするのではないし、又オモ、アドの語がこゝから始まつたとも考へられないが、少くとも狂言が王朝時代の藝能と内容的に關聯をもつてゐることを示すことにはならう。

(9) 例へば「きんや」などは、農民による大名への諷刺が可成明瞭に表現されてゐる。即ち禁野を犯す大名に對し農民とおぼしき者(次アド)が現れて、

我々は此當りにかくれも無い大いたづら者じゃが、己が此禁野へ毎日殺生に出るといふに依て、けふはとらへて丸裸にせうと思ふて云合せて來た。

と云つてゐるのである。

三

小山弘志氏は松本、林屋兩氏の諷刺的狂言中心の説に影響されつゝも新説を提示された。即ち氏は、狂言興隆の時期

を二分して、第一期の南北朝動亂期は兩氏の説と同じく新鮮な諷刺中心の時代であり、第二期の織豊時代は狂言の圓熟

期に當り、諷刺以外の作が盛に創作された頃であり、兩期相俟つて始めて狂言は大成されるものとされた。⁽¹⁾

狂言の内容が極めて多様なものを含み、しかも詞章の筆録が少くとも現在までの所室町末までは見あたらず、傳書にもさして見るべきものがなく、又詞章の固定までに可成長期間を要したことなどを考へるとき、誠に傾聽すべき卓説と思ふのであるが、若干の疑念なしとしない。若しさうとすれば、少なくとも一期に於ては、諷刺的なもののみが本質的なものとなり、それ以外のものは凡て非本質的なものか、或は二期に於て成立したものであるかのいづれかと云ふことになり、少なくとも一期に關しては松本、林屋兩氏と同意見と云ふことであつて、これは曲解かも知れないが、諷刺的狂言中心の説に對して、それ以外のものをも正當化する爲の妥協論であるかの印象を受けるのである。

私は前章に於て諷刺的狂言に就て述べたが、その際諷刺による笑のみが狂言のすべてではないと云つておいた。然し現在のところ、例へば永積安明氏の所説のやうに、⁽²⁾ 脇狂言、その他言葉の遊戯、輕口的狂言などは、新鮮な諷刺的精神の消滅した後に作られた極めて低俗な、力の弱い笑ひに過ぎないと云ふ説が比較的有力である以上、脇狂言、その他のものに就ても、もう少し考察を進める必要があると思ふのである。

先づ初めに、兎角考察の對象外に置かれる脇狂言がどのやうな性格をもち、それが果して初期成立期より遅れた、後代の低俗な精神のみしか示さないか否かなどに就て検討してみよう。

脇狂言に接して誰もが一應氣づくことは、それが演劇的にみて決して興味深いものではないこと、諸氏の所説にもある通り、新鮮な諷刺精神の極めて乏しいこと、又用語中に往々抽象的なものがあり、全體の構成なども含めて寧ろ夢

想的ですらあること、更に登場人物の個性が全然描かれず、それらはいづれも謂はゞ唯筋を運ぶ爲のロボット的存在に過ぎないこと、さうして作の終りが囃子止、笑ひ止、踊止などのいづれかで止められ、しかも必ず調和的終止を以て結ばれてゐることなどが擧げられ、これらの諸點は他の狂言、特に諷刺的狂言などに比べれば、現實感が著しく稀薄であつて、その點からすれば、外形上確に低俗と云はれるものをもつてゐる。

然しそれが諷刺的狂言と全く別種のものであるかどうか、先づ具體的に二、三の作によつてその性格をみてみよう。

おろか者の太郎冠者によつて知られてゐる「すゑひろがり」で、特に目立つのはその愚かさであるが、作全體の焦點は決してその滑稽な所作に合はされてはゐない。都のスツパに騙されて古傘を高價に買はされた彼が、大名の怒りにあつて追ひ出され、切羽詰つてスツパに教へられた通りに、「笠をさすなる春日山く」。是も神の誓ひとて……の囃子物を聞えるやうに外でやり出す。今まで舞臺上で端座してゐた大名がそれを聞いて、次第に上體を揺り動かして……それに聞き入り、何時のまにかその調子に乗せられてゆく。實はこの大名の所作が作中のやまとなつてゐるわけで、つまりは、囃子が主要な契機となつてゐるのである。「目近」もこれと大同小異である。

「麻生」では「すゑひろがり」の太郎冠者とは對照的に、氣のきいた太郎、次郎二人の冠者が出るが、そのやまは矢張「しなのゝ國の住人、く、麻生殿の御内に……」に始まる囃子に伴ふ所作に置かれてゐる。又「三本柱」に至つては、新築の家ほめの祝言的性格が前面にはつきりと浮出し、登場する三人の従者などは個性的には全く描かれず、單にそれを引出す爲の添物に過ぎない。

この外の作も各々幾分かづつの相異はみられるけれども、すべてに共通する形式上の特徴は、作中のやまとなる部分

が概して祝言的囃子物になつてゐて、シテになる人物はその囃子を聞くと無性に喜んで、假令從者に何かしくじりがあつても、わけもなくそれを許してしまふことになつてゐる。

このやうに囃子が作中極めて重要視されてゐるとすれば、それが本來何を意味するかを明にしなくてはならないが、その前に囃子そのものが時代によりどのやうに扱はれてゐるかを知る意味で、先づ古本の詞章を調べてみよう。

例へば「大黒連歌」に就てみると、虎寛本では一のアド、二のアドが相互に連歌を歌ひ交しながら、最後に交互に、

大黒れんがのおもしろさに、大黒連歌の面白さに、かずの寶を入置たる、袋を汝に取らせけり。(地謡)

荒々けなりや〜。我にも福をたび給へ。ほしがる事こそ尤なれ。

〜とて、七珍萬寶ほしい物を、古本の句なし(心のま〜に) 打出す、うち出の小槌を汝にとらせ、是まで成りとて大こく天は、

〜、此所にこそ納りけれ。(地謡)

と歌ふことによつて、作は結ばれてゐる。これに對して古本では、謡ひの祝言詞は殆んど變りがないにも拘らず、二人のアドの對話の部分は極めて短く、寧ろ添物であつて、筋としての興味などは全くみられず、唯單に謡ひもの一部分を引出す爲の前置に過ぎない。しかもかうした傾向は「せんじもの」、「三人夫」などにも顯著にうかゞへることである。

然もこの傾向を一層徹底させたものに、これは古本のみにあつて虎寛本には既に見られない作ではあるが、「三國の百姓」と「三人の長者」などがある。こゝでは人物も従つて筋も一切記載されてゐないで、唯謡ひものばかりが残されてゐる。そしてその謡ひものも、内容的には前述のものと同じく二つとも人ほめ、土地ほめなどの祝言的性格に終始してゐるものなのである。

記載がこのやうな形に止まつてゐるからとて、勿論作そのものが必ずしもたゞ謡ひものばかりのものとは云へず、書かれてゐない部分は恐らく未固定のものとして、筆録されるに至らなかつたのであらうし、それが實際に演ぜられる際には、その場所柄に合せ、或は觀衆層に適するやうに適當な變更が加へられたに相違ない。

然し、「大黒連歌」の如く囃子以外の部分が簡單な場合に於ても、「三國の百姓」の如く筋が一切記載されてゐない場合に於ても同じく、謡ひものゝ部分が既に變化せず早くから固定してゐるか、或ひは少くともさう云う形をとつてゐることは注目に値する事實であり、恐らくは狂言成立以前に早くから存在してゐた囃子をもとにして、後から逆に筋をこれに合せるやうに附加して、一作に纏め上げたものではなからうか。

古本の脇狂言をみると、謡ひものを除く部分が極めて不完全な形のまゝのもの、或は筋そのものとして記載されてゐるのではなく、筋の説明がき風のもの、更に觀衆に見せる際の注意書きのやうな形で残つてゐるものが可成多いが、これも古本のみにある「祇園」などは、この段階を示す好例であらう。

流石に時代の降る虎寛本にはかゝる不安定な状態のものは全く見當らないが、古本に於ては必ずしも脇狂言だけに限らず、各種のものが固定以前の姿のまゝで記載され、中には筋書の説明の部分と既に劇化されたものゝ本文とが、中途半端な状態で混入されたまゝ残されてゐる作さへもある。

笹野堅氏によれば、古本より更に古い形を留める天正六年本に於てもこのやうな傾向がみられるとのことであるが、さうなれば囃子として狂言に入れられたものは、狂言成立の時期より遙かに古くから何等かの意味をもつものとして、獨立した形としてか、或は何か他の藝能の中かで、既に早くから一般によく知られ、それが何人かに依つて傳承され來

つたと推測され、然も一般によく知られると共に、或種の興味か或は必要などから、狂言の素材として採上げられ、その部分を中心として作が纏められ、脇狂言として成立したものと見做すことが出来るのではなからうか。

又既存藝能のうち、直接、間接的に狂言に影響を與へた咒師・田樂・風流その他多くの雜藝者の間に、早くから歌舞を伴つてゐたことは事實であり、特に風流など、多分に祝言的要素を備へてゐることなどよりみて、それらによる影響も充分に考慮に入れらるべきであらうし、これらの藝能に携る人々と狂言との關係も充分に考察する必要があらう。

又古川久氏は、狂言詞章中科白の詞以外を一括して狂言謡と總稱され、狂言詞章の形式は、その中に含まれる舞や語りのやうなシテ一人の所作から出發し、次で對話を附隨的に發展させたものであるとする、注目すべき意見を述べてをられる。⁽⁶⁾この所説の當否は別として、これらのことを考慮に入れれば、脇狂言の原初的形態は意外に舊くまで遡られ得るのではなからうか。

次に囃子や謡ひが少くとも形式の上からみて、脇狂言の主要部をなしてゐるとすれば、元來それが何を意味するのか、又従つてそれを含む脇狂言自體が如何なる性格をもつのであるかを明にしなくてはならない。

既に觸れたやうに、「すゑひろがり」に於て大名は太郎冠者の囃子に調子を合せ、遂に自らも共に踊るに至つたが、その場合、さうした振舞が單に大名の個人的好みに過ぎないならば、觀衆は勿論豫めそのことを知らず、その所作がそれ程一般の關心を集めて笑ひを誘ひ出す迄には至らない筈であるし、寧ろおろかな太郎冠者の失敗こそ、より多くの興味と注目をひき、作の中心となつたであらう。従つて大名がシテとなつてゐることは、役柄としては寧ろ不當であると言へ云はるべきであらう。

ところがあの場合、太郎冠者の囃子に應じて、シテである大名が何等かの反應を示すであらうことは、當時の觀衆としては一つの約束として當然豫想することが出來たであらうし、そこに一種の好奇心と期待とすら持ち得たと見做してもよいであらう。つまり、その囃子が何を意味するかは、觀衆には既に早くからわかつてゐたことであり、その點に關しては舞臺に於ける大名の所作を充分に理解することが出來たとみてよいと思ふのである。

さうして私はその囃子物の性格を、從者より主人に對して捧げる祝言的呪詞と解したい。つまり從者が主人に對してめでたい言葉を發するのは、古代から農村はじめ一般に傳承されてきた、服従を誓ひ生命を捧げることを意味すると云ふ、呪詞信仰に基くものであり、その信仰が未だ古代的内容をそれ程訂正されないまゝに、其頃まで受繼がれて來たと見做すべきであらう。従つて脇狂言とその觀衆との間には、この信仰上の共通的態度が存し、それが觀衆をひきつけたとみてよいと思ふのである。

當時、農村・まちを問はず、正月とか祭禮の日などに、各家は各種法師體の遊藝者や千秋萬歲或は盲僧たちの來訪を受けたことは、たとへば鎌倉時代の辭書「名語記」などにも記されてゐる通りで、彼等の演ずる祝言風の呪詞的囃子物や謡ひ物は當時の人々には日常生活に經驗する身近なものであつたらうし、その他農村の諸行事に於ても、宗教的要素が依然として優位を占めてゐたことは諸種の民俗資料によつて明にされてゐる。

しかもかゝる信仰的行事は、政治的、社會的に余程の大變動でもない限り、仲々改廢され難い謂はゞ内部生活の深部に存するものであり、假令その信仰の背後に王朝的社會關係が含まれてゐたにしても、當時このやうな風習を俗信として否定したり、或は批判するような新しい動きは、未だ何處にも生じてはゐなかつた。それどころか、新しい鄉村制下

に於ては、宮座などにも示されるやうに、かゝる信仰は寧ろ強められ、個人的なものを超えて村全體の生業を祝福すると云ふ新しい意味すら附加され、決して衰へる傾向はみられないのである。

このやうに當時の一般庶民の實際生活をみてゆけば、社會的に未熟なことゝ相俟つて、この信仰は殆んど昔ながらの姿のままに残り、さうすれば社會的變動により彼等の生活に幾分余裕が生じ、自らの生活感情を含む狂言が成立しても、そこに、根柢に於て従來と同じ信仰に基く脇狂言が作られるのはむしろ當然であつたらう。従つて事實の上から云へば、諷刺的なものやその他の狂言に比べて、その取上げられる時期に多少の時間的ずれはあつたにしても、本質的にはいづれも生活の重要な面を表現するものとして、いづれも同時的であると見做すべきであり、少くとも脇狂言を時代的に降るものとするには出来ないと思ふのであり、次第に興味本位に都市的とも云へる風に變る傾向をみるとき、寧ろ時代と共にかゝる興味の乏しい動きのない作は、減少こそすれ、後になつて新に作られる筈がないと思ふのである。

それ故、狂言に現れた農民意識の低調さを示す好見本として、度々引合に出される「三人夫」などにしても、そこに含まれる祝言的性格を考慮に入れずに、單にそこに表はされてゐる、一見追從的にさへ見える辭だけを捉へて、政治的、社會的或は階層の見地より考察を加へることは、庶民の生活感情を適確に把握したものは思はれないのである。

又必ずしも脇狂言に限らず、例へば大名狂言などに於ても屢々見受けられる、「天下治り、めでたい御代で御座れば……」云々の詞にも同じく咒詞的心理が感ぜられ、こうした言葉も虎寛本では全く類型化されてゐるが、古本に於ては未だ必ずしも形式化されず、例へば「誠に天下太平國土安穩上下萬民めでたい折なれば……」云々（鍋八撥）など、咒詞としての性格が明瞭に表はれてゐて、しかも類型化以前の古い詞の姿を止めてゐるらしく、こゝに祝言的咒詞的性格

は單に脇狂言のみならず他の作にも影響し、類型的言辭の中にその名残を止めてゐるものと思はれる。

このやうに狂言中に含まれる祝言的呪詞的要素は、當時の觀衆や一般庶民にとつて、日常普段に經驗するやうなごく自然のものであつたと思ふのであるが、嚴密に云へば古くからの社會關係を含む呪詞的言辭をそのまゝ認める意味で、矢張當時の農村社會の未成熟さを示すものに外ならないであらう。

一體祝言的呪詞は宗教的ヴェールに覆はれてゐる爲、その性格を頗る曖昧なものにはしてゐるが、それを支へるものは矢張王朝以來の古代的奴隸意識に外ならない。それは時と共に當初の意識をぼかしてしまつてゐる爲、殆んど何の反省もなく受けつがれ、單に農村だけではなく當時の社會全體にひろがつてゐたものであり、その意味で當時の社會は未だ根源に於て古代的要素を止揚してゐたとは云へないであらう。

従つて當時些も疑念のもたれぬ日常の稱へ言が、そのまゝ狂言の中に持込まれたことに何の不思議があらうか。

成程農村は大きく變貌したと云へようが、未だ多くの古代的要素を殘存させてゐた。嚴密に云へば現代に於てすら、それは全然姿を消し去つたとは云ひ切れまい。さうして、傳統的形式を農村が自らの力のみによつて打破し、新しいものを創造したと云へることは、思つたよりも遙に少ないやうに思へるのである。前述の通り、狂言と云ふ演劇形式もさうであるし、自由な環境を作り出すことも決して例外ではなかつた。

さう考へると、私は初期狂言の高さのみを強調する所謂退化説は到底支持することが出来ない。要するに狂言はその全體を内容的に見渡すとき、勿論古いものがそのまゝの形で残つてゐるとは云へないが、さりとてどれもが必ずしも新時代の息吹を感じしめる程のものとも云へないと思ふのである。

次に昔話や説話など、これも脇狂言と同じく一般庶民の生活の内に古くから美しい想像を生み出し、また一種の夢として育成され傳へられてきたものが、少しく手を加へられ狂言の中に再現されてあるものが可成の數に上ると思ふので、それに就て觸れてみよう。

これらの素材がどのやうな形で狂言中に收められてあるかは、既に笹野氏により言及されたことがあるが、それらはいづれも口承によるものである爲、一般の文學作品の引用とは頗る趣を異にしてゐる。詞章中、古典文學からの引用はそれ程多くはないが、それでも萬葉集を始めとし古今集、新古今集などの歌集や和漢朗詠集或は源氏物語などにも及び、又連歌などは當時の趣向に合致して、屢々諸種の連歌集から引かれてゐる。然しその引用はその中に含まれる文學的内容の鑑賞の爲ではなく、例へば音の類似による知的遊戯の一つに供せられるなどのごとく、或目的の爲の手段であるに過ぎない場合が多い。

それに對して、元來口承のまゝ傳承された昔話や説話類は云ふまでもなく、それらのうち、記録化されて何かの説話集などに載せられてゐるものでも、決して原文或はそれに近い形のまゝでは収録されてゐない點、古典文學の引用の場合と相違してゐる。

つまり狂言作者だけが知つてゐて、觀衆には恐らく未知の興味ある素材を、狂言に仕組んではじめてその面白さを見せると云ふのではなく、觀衆も古くからその素材については既によく知つてゐる意味で、作者と觀衆とはその素材に關しては殆んど同じ程度の理解をもち、同じ立場で觀ようとしてゐるのである。

即ち觀衆も充分に知つてゐて、未だ充分興味をつないでゐる昔話、説話類を、その興味のつながる點に就ては寧ろ作

者は觀衆に教へられ、従つて或意味では兩者協同の形で素材の撰擇が行はれてゐると云つてもよく、従つてさう云ふ風にして生れた笑ひは、新に作り出されたと云ふよりも、既に在つたものと云つてもよいのである。

このやうな形で昔話を含んでゐる狂言に就て、いくつかの例を示せば、よく知られてゐる「蚊相撲」では蚊の精が現はれて大名と相撲をとり、太郎冠者にあふがれて退散するのであるが、その舞臺上での姿が如何にも滑稽な爲人氣のある作になつてゐる。この守山から來た蚊の精について古本では、「かの精がすまふをとつたなど、おさなひものゝ昔物語に云程に、もしかのせいでは有まひか。」とあるのなどから推測してみても、古くから一般に充分親しまれてゐたものが素材になつてゐたことが解る。

周知の昔話、傳承類或は村々での語り草などを素材としてゐる作は他にも澤山あつて、「きつねづか」などは恐らく會て人間がきつねに屢々バカされたと云ふ兩者の古くからの交渉史、或はそれに或信仰すら伴つたものが背景となつてゐて、畠へ鳥追ひに行くやうに命ぜられた下人達が、主人からきつねが出るかも知れぬと注意されて用心する余り、夜分わざ／＼彼等のところへ酒を振舞ひに來てくれた本ものゝ主人をてつきりきつねと早合點して、有無を云はせず縛つてしまふ。これなども農村で時々語られる狐物語を巧にこなして、明るい笑を提供したものであらう。

或は「もちさけ」では、登場する二人の人物のうち一方が先づ、

さかづきは空と土とのあいのものふじをづきすのはうにこそめ、

と、歌ふのに應じて相手の方も負けずに、

大空にはぐかるほどの餅もがな生らふいち期かぶり喰はん、

と返してゐるのなどでも、観衆たちは心中充分熟知してゐる笑話中の大話的興味が刺戟されもしたであらう。

更に「猿聲」は昔話にも同一題があり、また聲女狂言にある聲入物なども、昔話の「口傳聲」、「口眞似聲」などと同小異のものが多いのも、その中に於ける聲入物や馬鹿聲への興味が作の背後にあつた爲かと思はれる。

このやうにみてゆくと、關聯ある笑話は數限りないが、更にこのわくを擴げて一般説話類をみれば、これら舊くからの要素と狂言との關係が一層深く廣いことが知られる。

例へば「目近」の中で、みねこしの田のことが語られてゐるが、そこへ米を蒔くと、

一粒まけば一萬倍、二粒まけば二萬倍になる。

とあるのなども、東北地方に流布するカチカチ山説話の中で、爺が山畠で豆を播く際、その口から歌はれる農村の呪詞的祝ひ言葉の中にみられる、

一つぶ蒔けば千つぶウ　二粒まけば二千粒ウ

三粒まけば三千粒ウ　五粒まけば五萬だ。

と同じく、農村社會を背景とする祝ひ言葉として知られてゐる呪詞であることが解るのである。(説話は柳田國男氏『昔話と文學』所收による。)

このやうに狂言の背景をなすものに古くからの傳承的要素が數多く存するのは、それらが宗教などと同じく、未だ過去の遺物として人々に忘れ去られずにつゞき、多くの場合、尙現在の意義の存するものとして語られ、依然として興味をひくものになつてゐた爲と思はれる。

ところでこのやうな一種の民衆娯樂が、後まで如何にして傳へられ廣く流布したかに就て一應考察するならば、それには農村などの素人による場合と、専門の流布者による場合と二つの途があつたものと思はれる。

先づ第一の比較的範圍の狭い場合であるが、このやうな民間の日常生活に關することは頗る史料に乏しく、不明の點が尙少くはないが、柳田國男氏を中心とする民俗學者の豊富な民俗的資料の驅使によつて、この間の事情も漸次明になつて來てゐる。かうした資料の教へる所によれば、當時の單調で淋しい農村の中にあつて、自分達の出來る範圍内で、わづかづつなりとも生活を明るくしようとする努力が絶えず續けられてゐることが解るのである。

さうして専門の人でなくとも、笑ひの提供者は村の人氣者となり、柳田氏によれば、ウソをついて人を笑はすことすら一つの立派な職であつたし、高名のウソつきはどの地に行つても永く記憶され、英雄と同じやうに多く逸話を留めてゐたとも云はれ、又ウソ講の存在すら認められてゐたと云ふ。(尤もウソの概念は現在より遙かに範圍が廣く、又これに接する者もウソを詰問するやうな感じは示さず、一種の娯樂とみてもよいらしい。)(同氏「ウソと文學との關係」)

それらのうち、或者は次第に専門家ともならうが、かうした笑ひ話を大切な娯樂の一つとして大勢して聽く風習は以後更に永く續いたし、彼等には忘れることの出來ないことでもある爲か、彼等の中だけに止まらず、やがて元來農村出身の武士の社會にも擴がつてゆくのである。

次に第二の廣範圍に亙る流布活動の途としては、座頭の活動が擧げられると思ふ。彼等の存在は早く「新猿樂記」にも「琵琶法師之物語」として述べられてゐるが、昔話の全國的流布など、殆んど彼等の旅から旅への生活によると云つてよい位である。柳田氏は「宇治拾遺」の成つた頃、既に男性の職業的説話者が存在したと云はれるが(『桃太郎の誕

生』鄰の寢太郎章参照)、そこに残された記述こそ、彼等或は同類のものゝ實際の活動を示す證據でもあらう。初め琵琶法師と云はれてゐた彼等が、やがて平家物語の題材を携へて、所謂平曲法師となり、都、農村を問はず巡遊し、上層の邸にも出入するが、その平曲の間には物語や雑藝なども行つたことが「看聞御記」などにも屢々記録されてゐる。⁽⁸⁾中山太郎氏は筆者後崇光院が高貴の方でありながら、説話的知識の豊富であることからみて、その知識の出所を平曲の間としての物語にあるとして、それを説話・民譚類であらうとされたが、⁽⁹⁾恐らくその通りであると思ふ。

然も私はこの座頭の影響が意外に強く狂言に反映してゐると思ふのである。例へば外的資料だけについてみても、狂言中に屢々引用される「和漢朗詠集」(虎寛本では實に十二回の引用がみられる。)など、琵琶法師以來續く雑藝の一つとして催馬樂、今様などと共に歌はれたものゝ留められたものであらうし、催馬樂、今様に比してやゝ高級らしく見えるところに庶民を驚かす秘密があつたのであらう。朗詠に限らず狂言にはその内容には注目せず、たゞ何となく高尙でむづかしいかの印象を與へるやうな短歌などが、筋を發展させる一つの要因として採上げられてゐるのも、耳のみに頼つて笑をつくり出す彼等らしい遣方であり、従つて素材としては取上げ易かつたのではなからうか。

又「大黒連歌」や「えびす大こく」などで、比叡山延曆寺の由來が詳細に長々と述べられてゐたりするのも、單に筋の運び上出されたものとみるよりも、何等かの形で延曆寺と關係をもつ者の介在が考へられ、その場合盲僧達が自ら天臺との關係を云ひ觸らし、傳説めいたものまで作られてゐることなどを考へる時、⁽¹⁰⁾「大黒連歌」などに於ける延曆寺の由來なども、かうした事の反映と見做してもよいのではなからうか。

このやうな謂はゞ外的資料の他に、狂言詞章そのものゝ中にそれらしいものを見出さうとすれば、座頭の介入を思は

しむるに足る個所が數ヶ所見られる。

例へば「どぶかつちり」、「猿さとう」、「きかずさとう」等の出家座頭狂言中の諸作に於ては、不具に苦しむ人達がいづれも五體健全な普通の人間により意地悪くいたづらされ、しかも終局に於ても救はれずに、冷たく突放されてゐる。下層の側に立つとされる狂言が、若しその態度を徹底させるならば、このやうな社會的弱者が笑ひの對象となる作の如きは到底狂言中に入れらるべきではない筈であるが、虎寛本を古本と比較してみても時間的經過によつても根本的な變化はみられないまゝに採用されてゐる。

これらは階層的見地に立つてみれば正に不可解な作ではあらうが、實はこれらはさう云ふ風にみるべきではなく、柳田氏の云はれる所謂自嘲の文學の意味で、座頭の介入なしでは考へられないことと思ふ。つまり職業意識をもつて座頭達が笑話をする場合、時として諷刺による笑の對象を見出すのに窮し、結局自らを笑はれ役にし、自らをさいなみつゝ話を進めてゆくのである。さう云ふ話が又何人かにより次々と採上げられ、整理されて狂言化されてゆくとみるべきであらう。(同氏『桃太郎の誕生』の中、米倉法師の項参照。)

かう云ふ自嘲の影は狂言を子細にみてゆけば、幾らでも拾ひ出すことが出来るのであつて、例へば「ふせない經」にみえる貪欲な僧侶に對する諷刺なども痛快には違ひないが、その執拗な、或意味でヒステリカルな追求によつて生ずる觀衆の笑ひの背後には、表面の面白さとは全く違つた座頭の淋しげな姿を想像することが出来るであらう。

このやうに、昔話、笑話と座頭との關係、更に座頭そのものゝ姿を反映した笑話の狂言への影響に就て述べたのであるが、更に笑話に於ける空想的ではあるが、一種の批評的態度が狂言に於ける諷刺に或程度影響を及ぼしてゐないか、

この事に就て考察してみよう。

笑話の性格をみると、そこにはそれを語る座頭の皮肉な態度、弱者の謂はぶすね者の態度、或は社會に對する第三者の態度などが渾然と結びついてゐるのかも知れないが、何か狂言の諷刺に相通ずるものを感じるのである。⁽¹⁾さうして前述柳田氏の所説を考慮に入れて、それが少くとも鎌倉初期までには具體的な形をとるに至つたとすれば、時間的には笑話の狂言への影響を考へることも決して不合理ではないと思はれる。又内容の上からみると、一應宗教的權威に反撥を感じてみたり、地獄や空想世界と人間との交渉もあり、或は長者がをろか者にされて騙される場合なども頗る多く、その點、假令狂言とは同日には論じ得ないにせよ、兩者の態度の間に幾分類似點を見出し得るやうに思へる。

勿論これを更に確定的にする爲には、昔話全體の社會的考察を必要とするのであるが、一應の推論として述べれば、狂言成立の前段階として、社會的上層の人々に對する笑ひによる批判が現實的な形をとつて正面から行ひ得ない爲、下層の人達の漠然とした満たされない氣持が、現實性のない空想的な題材の中に於ける笑ひとして表はされ、それと氣づかない位の微弱な、全く間接的な諷刺を含む笑話となつて成立したのではなからうか。然も農村に於ては、この程度の批評すら精一杯であつた時代が可成長期に亘つて繼續したのであらう。

それが社會的變動に伴ひ、農村社會の向上と共に新しい藝能形式の一つとして狂言が生まれるが、これまでも見てきたやうに、新藝能成立に際しては從來の傳統的要素をも加へた多數の要素の介在する中に、笑話に於ける空想的諷刺も一役演じてゐると云へないであらうか。少くとも狂言の一般的性格が現實的であると云はれる中に、時として空想的要素が含まれてゐる部分は、昔話などの影響による部分と見做してもよいのではなからうか。

このやうに、狂言と笑話との關係や笑話の運搬者などについて考察してゆくと、新に成立した狂言は内容の點ではなほ驚く程充實はしたらうけれども、これを觀衆の側からすれば、根本的には會て彼等が昔話や説話類に對して示した娛樂的態度に比して、それ程進んだとも思はれないのである。

つまり諷刺的狂言に對して喝采を送つた人々が、それと同時に一見何の變哲もない作に對しても恐らくは略同一の態度をとつてゐたことも忘れてはなるまい。會て笑話などによつて淋しさを忘れてゐた農民達の生活を思ふ時、それと大差のない昔話風のを、數多く狂言中に持込ませて喜んで觀た中世農民の實生活も、綜合的見地からみれば、これまで説かれて來た諸氏の所説程には、向上してゐるとは思えないのである。

たゞこれまでよりも遙かに多彩なものに興味をもち、これを演劇形式として表現し得たことこそ、一般庶民の著しい成長を示すことにならうが、その場合とても必ずしも新しい要素のみが狂言を形成したのではないと思ふのである。

結 語

このやうにみえてくると、從來の文學には殆んど見ることの出來ない程豐富多彩な内容をもち、あらゆる方面に笑ひを見出して成立した狂言三百番は、そのまま庶民の生活のうちにひそむ豊かな生命力の發現を示し、それは一種批評家としての狂言師達の協力の下に、名も知られない多數の人々の参加によりはじめて成立したものであり、意外に古い傳承や藝能をも繼承して更に之を發展させ、より明るい生活を創り出さうとする一般庶民の絶えることのない營みの生々とした表現であると思ふのである。

たゞこれを史的にみると、未だ幾多の制約を取除くには至らず、眞に庶民的なものとして開花しないまゝに終つたことは止むを得ないことであつた。

先づ第一に王朝以來の藝能形式による制約であるが、平安時代、農村社會に直接の地盤をもたない賤民猿樂者流によつて、主として京中に支持者を得て榮えた猿樂が、鎌倉時代になつて漸く農村にも進出することになりはしたものの、この時代は未だ過渡期であつて、後に狂言を生み出すに至る農村、特に近畿周邊の莊園に於ては、王朝的勢力が未だ侮り難く、貴族、寺院の権力は農民に重くのしかゝつてゐたし、その間に介入する地頭の政治力も漸次増大しつゝあつた。

このやうな情勢下に於ては、藝能の獨立などは到底望むべくもなかつた。彼等農民は勿論前藝能的諸行事やこれに伴ふ所作は數多くもつてゐたが、演劇としての發展は余りみられず、内容的には幾分變化をみせつゝも形式的には王朝藝能的影響を多分に受けざるを得なかつた。

その間更に社會的變動に伴つて、名主に率ゐられた農民達による反領主的抗爭が起り、その経過と共に農民達の生活は向上してきた。松本氏も屢々説かれたやうに、南北朝分裂期前後の時期こそ、その點に於て一時期を劃するものであつた。然し農民達の向上してゆく経過は、それ程順調にはゆかないし、安定的時期はそれ程永續しなかつたし、又その間に既成文化の價值が全く覆るやうなことも起りはしなかつた。社會的には相應に變化しても、王朝以來の宗教的事、呪詞的信仰などはそれほど變化を受けてゐないと云つてもよかつた。そしてやがて名主のより力強い擡頭は寧ろ農民を壓迫するやうにすら變化してゆくのである。

つまり王朝的藝能の影響を受けて農村を地盤として盛行をみるに至つた猿樂は、農民生活の向上により、眞に自立すべき好機に恵まれはしたものの、一方は武家社會に吸収されて能樂となつて彼等から次第に離れ、他方狂言は傳統的要素を振拂つて自己本來の姿を打出さうとはしても、王朝的藝能形式はそれ自體可成變化をみせたものの、既に固定してそのわくは打破し難く、又農村社會の未熟さも加はつて社會的諷刺などもごく一部に於ける以外は、必ずしも伸び切らぬまゝに終つてしまつた。その意味からすれば、狂言は庶民の立場からみて、主體を眞に自己に置きうるに至らない、謂はゞ中途半端なものに止まらざるを得なかつたのである。

次に狂言を制約したもう一つの要素は、作者に比定される狂言師その人による影響である。彼等は王朝猿樂者流の系統をうけてゐると思はれるので、賤民的意識が抜け切らなかつたために、狂言そのものゝ中にも、常に相互に矛盾する二つの要素がそのまゝ持込まれてゐた。その一つは下層の被抑壓者として上流に對して懐く、皮肉乃至批判的態度である。しかもこの際更に附加して考へられることは、狂言の素材の中には、座頭達による、鋭く人間の裏面をも透視するやうな、皮肉なそして時にはゆがめられたすねものゝ笑ひが、封じ込められてゐた。このやうな座頭をも含めた下より上層への批評的態度は、農民やまち衆の一層進んだ代辯者としての役割を充分に果してはゐるが、然も彼等の階層的意識は謂はゞ間接的であり、従つて上流への諷刺にしても、農民達に背後から絶えず支持されてゐると云ふ強味を除けば、根柢に於て自らの改革意志を持たない爲に、客觀的、第三者の立場に立つことを余儀なくし、これは狂言を切迫した空氣から解放させ、假令どのやうな鋭い諷刺をも一種柔い笑の空氣に包んでしまふことを可能にした。

さうして、若し彼等の手に依らないで、一切が農民の手に委ねられてゐたとすれば、諷刺的狂言など、余りにも主觀

に過ぎたものと云ふ意味で、或は演劇として成立しなかつたかも知れない。その意味で諷刺の内容は別として、演劇としての狂言成立に果した彼等の役割は高く評價されてよいであらう。

然し彼等のもう一つの意識は、卑屈とも奴隷性とも云ひ得る態度である。世阿彌が將軍にあれ程寵愛され、或は河原者出身の天才的庭園師善阿彌が矢張義政に重用されるに至つたのも、勿論彼等の天才によることであり、又そこには可成複雑な心理も働いてゐたであらうが、更に他面、上流に對し憎みつゝ尙懂れると云ふ彼等同輩の矛盾した夢のあらはれと云ひ得ないであらうか。

彼等の隷屬性は古代的意識に基く王朝以來の祝言的呪詞をそのまま數多く狂言に導き入れさせ、勿論それは本質的には農村、更に當時の社會全體の未熟を示すものとして、宗教的、呪詞的要素優位の傾向と相俟つて、狂言により多く新時代的意識の入るのを止める結果となつたものと思はれる。

それは謂ふまでもなく根本的には農村自體の問題であらうが、彼等藝能者達のもたらした藝能形式や古代的王朝的諸要素に對し、農民達は自らの力によつて充分取捨するだけの力に缺けてゐた爲、常に之に對して或程度受身の立場に立たざるを得ず、結局これらの諸要素は最後迄狂言から取除くことが出来なかつたのである。

このやうにして、中世庶民たちは自らの生活を精一杯に生き抜きはしたものの、歴史的諸制約により、幾多の古代的要素を殘續することを余儀なくし、それはそのまま彼等の生活の最も直接的表現とも云ひ得る狂言にも明に反映してゐるのである。

註

- (1) 同氏「狂言の演戯性」(前出)
- (2) 永積安明氏「狂言」(『岩波文學講座』六)
- (3) 共に極めて祝言的性格が強く出てゐる點、注目すべきである。その意味で掲載すると、

(三國の百姓)

皆人の屋まと柿とてめさるれど

と かきますかきうミの水がき

住吉の松のひまはり出る月に

もちいかゞミハたがかざりけり

世の中へらくありのミときしかど

あくじさいなんなしとこそきけ

此所ふくしよのところよきところ

くりたて、申もたハリきこしめせ

なにへにつけてとのへかちぐり

(三人の長者)

あらあらめでたやめでたやな三人の長者ハたのしきうにてたつたりたつたりたつたり

あれなる長者の名はいかに、

㊦ あふみの國にかくれもなきかもの長者にておはします

㊦ 是なる長者の名はいかに

㊦ 見のゝ國にかくれもなき見のもり長者にておはします

㊦ 中なる長者の名はいかに

㊦ やまとの國にかくれもなき一もり長者にてあるぞとよ

㊦ あらあらめでたやめでたやな三人の長者のうとくにんハ三人の長者のうとくにんハ此所にておきまりけり、

これは作の前半が筋の説明であり、後半は謠ひものとなつてゐて、全體として未だ古い姿を止めてゐるやうに思はれる。

(4) 同氏「能狂言の成型」(『國語と國文學』昭和一五年一月)

(5) 古川久氏は、シテ一人の所作から出發して、やがてシテ、アドの二元制となり、やうやく三單位を含むに至つて、「二人袴」

や「三人片輪」になつて狂言文の包容出来る極限に到達し、それ以上多人數を使ふ曲は例外であらうとされたが、注目すべき

所説と思ふ。このうち、一人の所作から出發したとの考察は脇狂言に關する私の考へとも關聯する意味で特に興味深く思はれ

る。但し二元制から三單位になることは比較的容易であつても、一人のものから出發して二元制へ發展する筋がやゝ通りにく

ゝ、その點更に考究の余地があるのではなからうか。要するに、一人の所作から出發することを狂言全體に適用することには

やゝ無理があるやうに思はれる。(同氏校註「狂言集」(上)・『日本古典全書』解説参照)

註(5)に同じ。

(7) 應永二十七年四月九日の條など。

(8) 中山太郎氏『日本盲人史』(二二三頁)

(9) 延曆寺とは直接には無關係らしいが、「琵琶由來記」、「盲僧由來」など事實無根の記事が書かれてゐることが指摘される。(『日

本盲人史』参照)

(10) これに關して關敬吾氏は「笑話の作者は假借なき、徹底した、辛辣な、とぎすました、頭腦の明晰な社會批評家である。」と述

べられてゐる。(同氏著『民話』三五頁)

(11) 能狂言に就ての一考察(太田次男)

(12)

既に一章の終りにも少々觸れたが、これに就ての確證はどこにもない。ただ、非常に廣範圍に亘る笑ひを狂言形式の中に含めて、しかもそれら相互の間に、立場を下層に置くと云ふ共通的態度と失はずに一貫させるとなれば、一應第三者の立場にある者の介在を豫想しなくてはなるまい。狂言に現れた笑ひなども、その發想が巧みである點なども専門の人を思はしめる。

又本文中で、狂言への座頭の影響を述べたが、その中で例へば自嘲の文學の一種と説いた「どぶかつちり」や「猿ざとう」など、社會的弱者がいたづらされてゐる諸作が、態度の上でも、又内容からみても全然訂正されずにそのまま狂言化されてゐるところなどからみて、狂言作者もそれと略同じ立場の者と考へてもよいのではないか。若し單に素材の提供者位に止まるとすれば、あの様な作は恐らくまた違つた筋として作られたに相違ない。さうすれば、元來下層にゐる賤民視され、社會的に蔑視されつゝある間に、社會の裏表のすべてに通じ、しかも或種の自由な立場を保ち得て、社會批評家であつたに違ひない狂言師自身こそ、作者として最もふさはしいと思ふのである。

尙、これに就て、折口博士の諸著、岩橋小彌太氏「手猿樂と辻能と」(「民族と歴史」二ノ二)、郡司正勝氏「河原者と藝能」(「綜合世界文藝」IV)などから種々の示唆を與へられたことを附記する。またこの方面の史的考察としては、芳賀幸四郎氏「東山文化の研究」や、林屋氏「歌舞伎以前」(六章・河原の人々)なども好篇である。

(昭和三十年十月一日稿)